令和5年白老町議会第1回定例会6月会議会議録(第4号)

令和5年6月22日(木曜日)

開 議 午前10時00分

散 会 午後 2時48分

〇議事日程 第4号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

〇会議に付した事件

一般質問

〇出席議員(13名)

1番 久 保 一 美 君 2番 吉 谷 一 孝 君

3番 貮 又 聖 規 君 4番 佐 藤 雄 大 君

5番 西 田 祐 子 君 6番 前 田 博 之 君

7番 森 哲 也 君 8番 大 渕 紀 夫 君

10番 小 西 秀 延 君 11番 及 川 保 君

12番 長谷川 かおり 君 13番 氏 家 裕 治 君

14番 松 田 謙 吾 君

〇欠席議員(なし)

〇会議録署名議員

6番 前 田 博 之 君 7番 森 哲 也 君

8番 大 渕 紀 夫 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 大塩英男君

副 町 長 古 俣 博 之 君

副 町 長 竹田敏雄君

教 育 長 安藤尚志君

総務課長高尾利弘君

企画財政課長 増田宏仁君

政策推進課長 冨川英孝君

税 務 課 長 本 間 弘 樹 君

町 民 課 長 久 保 雅 計 君 健康福祉課長 渡 邉 博 君 子 子育て支援課長 齌 藤 大 輔 君 高齢者介護課長 山 本 康 正 君 生活環境課長 \equiv 上 裕 志 君 産業経済課長 工 藤 智 寿 君 建設課 長 瀬 賀 史 重 君 上下水道課長 舛 田 紀 和 君 学校教育課長 鈴 木 徳 子 君 生涯学習課長 伊 藤 信 幸 君 消 防 長 藤 君 後 悟 病院事務長 村 上 弘 光 君

○職務のため出席した事務局職員

 事 務 局 長
 本 間 力 君

 主
 幹
 小山内
 恵 君

◎開議の宣告

○議長(松田謙吾君) ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長(松田謙吾君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、6番、前田博之議員、7番、森哲也議員、8番、大渕紀夫議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎一般質問

O議長(松田謙吾君) 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。

通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 貮 又 聖 規 君

○議長(松田謙吾君) 会派みらい、3番、貮又聖規議員、登壇願います。

[3番 貮又聖規君登壇]

○3番(貮又聖規君) 3番、会派みらい、貮又聖規でございます。通告に従いまして、3項目13点、順次質問させていただきます。

まず、1点目、人口減少社会におけるまちづくりについてであります。

- (1)、第2期白老町まち・ひと・しごと総合戦略の目指す将来人口(目標)の達成見込みと合計特殊出生率や社会動態の改善における現状と課題、庁内各部署での進行管理について伺います。
 - (2)、戦略的な縮充による持続可能な都市づくりについてであります。
- ①、開院が令和6年5月から10月末に変更となった町立病院の建設について、3月15日開催の全員協議会の場で町長は「まずは価格交渉に臨み、改築事業費の折り合いをつけ、速やかに工事着手できるように進めるとともに引き続きスケジュール管理を徹底しながら新病院の開院に向けて全力で取り組む」と発言されました。資材高騰による建築費用の増大や予定される工事着手の時期が迫っており、限られた時間の中で今後、町民や議会に対して、いつまでに、どのように説明を行うのか伺います。
- ②、令和4年度定例会3月会議の一般質問において「令和5年度以降の基本設計及び実施設計に向けて、4年度には役場庁舎建設基本計画を策定し、複合化する施設、施設規模、建設場所、財源等を決定する予定」とされた役場庁舎建設に係る進捗状況について伺います。
- (3)、駅北「民間活力導入区域」及び旧給食センター跡地の活用策と進捗状況について伺います。
 - (4)、総合戦略の「選ばれるまち・住み続けたいまち」を目指すための一つの方策として高

校の魅力化が重要と考えますが、町の展望を伺います。

〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

〇町長(大塩英男君) 「人口減少社会におけるまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「第2期白老町まち・ひと・しごと総合戦略の目指す将来人口(目標)の達成見込みと合計特殊出生率や社会動態の改善における現状と課題、庁内各部署での進行管理」についてであります。

第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、戦略終期である令和6年度末の将来人口目標を1万4,800人に定めておりますが、令和5年3月末現在の人口は1万5,565人であり、直近3か年における平均減少率を用いて試算すると、令和6年度末では1万4,987人と算出され、僅かながら目標を上回ることが見込まれております。

一方、近年低下が続いていた合計特殊出生率につきましては、令和3年度における町内の出生数等を基に試算したところ、平成29年度の出生率1.21をさらに下回る1.08となっており、社会動態につきましては、直近5か年の推移を見ると、平均して転出が転入を100人程度上回る「社会減」の状況が続いております。

また、進行管理につきましては、将来人口目標の達成に向け、戦略で定める評価指標と取組の進捗を庁内各部署において共有を図りながら、若者や子育て世代の定住促進を図り、結婚・ 妊娠・出産・子育ての希望を叶える環境づくりを推進する「チャレンジプロジェクト」に、連携して取り組んでいるところであります。

2項目めの「戦略的な縮充による持続可能なまちづくり」についてであります。

1点目の「病院改築事業に係る議会等への説明時期及び方法」についてでありますが、近年の物価上昇の影響を鑑み、本年3月会議において、事業費増嵩に係る追加の債務負担行為を設定させていただき、これまでコンストラクションマネージャーである健康都市活動支援機構とともに、受託者との価格交渉を重ねてまいったところであります。

現在、当該設定金額を目標とした価格交渉が大詰めを迎えておりますので、妥結に至り次第、 速やかに議会等へのご説明の機会を賜り、事業進捗を図ってまいりたいと考えております。

2点目の「役場庁舎建設に係る進捗状況」についてでありますが、令和4年度に役場庁舎基本計画を策定する予定で準備を進めておりましたが、建設位置、建設規模等の決定に至らず、計画の策定は令和5年度に持ち越すことと致しました。

震度5強や5弱などの地震が各地で頻発しており、現庁舎の耐震性や老朽化の現状、庁舎分散による業務の非効率性など、庁舎建設の必要性についての認識は変わりませんが、まちの将来像を見据えた、公共施設等の統廃合と絡めた役場庁舎の建設位置、規模、複合化、財源について、早急に再検討したうえで推進してまいります。

3項目めの「駅北「民間活力導入区域」及び旧給食センター跡地の活用策と進捗状況」についてであります。

民間活力導入区域については、関心を持つ事業者からの問い合わせはあるところですが、参 入事業者の決定には至っていない状況となっております。 また、旧給食センター跡地につきましては、令和2年度に建物の解体後、4年度に入札資格を白老町に住民登録がある者または白老町に営業実態のある事業所を置く者に限定し、商業用用地として入札による売却を実施したところでありますが、参加者がいなかったことから落札に至らず、現在まで未売却となっております。

今後も賑わいの創出に取り組みながら、参入事業者の決定に努めてまいりたいと考えております。

4項目めの「選ばれるまち・住み続けたいまちを目指すための一つの方策」についてであります。

本町にある2つの高校では、いずれも地域との関わりに積極的であり、特に白老東高等学校においては、地域学の一環として仙台藩白老元陣屋資料館でのボランティアガイド活動や、高齢者大学と連携した家庭科授業の実施など、地域性を生かした活動が展開されております。

今後もさらに各高校と連携を深め、人口減少の緩和に繋げていくことが重要であると捉えて おります。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又でございます。まず、1項目めの総合戦略の目指す将来人口、進行管理についてであります。

1項目めについては、将来人口目標の1万4,800人を僅かながら上回るということでありました。厚生労働省は、2022年の合計特殊出生率は1947年以降で最低の1.26、これは最近発表、公表されました。北海道は1.12という公表がされております。本町は1.08と低い現状でありますが、まずはこの現状をまちはどのように捉えておりますでしょうか。

- 〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。
- **○企画財政課長(増田宏仁君)** 合計特殊出生率の関係でございます。議員からお話がありましたとおり、北海道平均は1.12ということで、本町におきましても昨年度の出生数が非常に少ないという状況で、答弁の中では3年度の数字で1.08というお話をさせていただきましたけれども、実際4年度の数字はまだ出ておりませんけれども、出生数から見ていくと1.08よりさらに下がっていくものと考えております。
- 〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。危機的な状況であるということは私は捉えております。

進行管理についてでありますけれども、チャレンジプロジェクトに連携して取り組んでいるというところでありますが、出生率2.95の岡山県奈義町は、子育てにおいては奇跡の町と言われております。奈義町は、子育て支援予算は一般会計予算の3%としておるのです。そういう中にあって、子は宝とする本町の目標値というのはありますでしょうか。

- 〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。
- **○企画財政課長(増田宏仁君)** 奈義町のお話をいただきました。一般会計予算の3%を子育

ての予算に使われているということですけれども、本町で特に何%という目標値としては定めておりませんけれども、令和5年度の予算の中で子育て関係の予算はどれぐらいの金額が使われているかということでお答えをさせていただきたいと思います。子育ての予算ということの捉えがいろいろありますので、2通りのお答えをさせていただきますけれども、まず1つ目は予算上のお話でさせていただきます。3款に児童福祉費という項目がありまして、ここは子供関係の予算が集約されている部分であります。ここの予算が約5億円ほどあります。この金額でいくと、一般会計の全体予算が117億円弱ですので、1.7から1.8ぐらいの数字になるのですけれども、この5億円の中には保育所の運営経費ですとか、あとはこども園の運営経費、この部分で3億円ぐらい施設の運営経費という部分が入っておりますので、そこを差し引くと大体2億円ぐらいが概算で児童福祉費としては実際に使われているという考えができるという部分で、まずは2億円という考え方が1つあります。それから、事業費、政策的経費の中でどれぐらいのお金を子育て、教育という部分に投入しているかというところの尺度でいきますと、事業費の中で子育て、教育関係の事業を拾い上げると、おおむね1億1,000万円をちょっと超えるぐらいの額になります。これは、全体予算のパーセントでいくと約1%ぐらいの数字になっているというような本町の状況であります。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貳又聖規君) 3番、貳又です。状況は分かりました。その中にあって、私は予算管理の中で進める政策、それから今国は出生率を高めるために社会変革に取り組むところを進めております。各自治体の独自性ある取組というのを今求めております。ドイツなんかは時間政策ということでかなり成果を上げておりますが、こういったものというのはゼロ予算であっても白老町役場から変えられるものというのはあると思うのです。1つ今課題になっているのは子育てに係る、男性の育児参加が少ないですとか、家事、育児は女性に任せているという状況も出生率低下につながっているという報告がされております。そういう中にあって、どうでしょう、白老町役場の中で育児参加をしっかりと促すような人事管理、総務管理のほうはいかがでしょう。そういったような取組はいかがですか。

〇議長(松田謙吾君) 高尾総務課長。

○総務課長(高尾利弘君) 条例改正とかでもやっている部分で、今国のほうも子育て、介護等の部分での休暇というものを働き方改革も含めて進めてございますけれども、実際に男性職員の部分も子育てに関わる部分での育児休暇だとかという部分も拡張されているということはございますけれども、まだその部分について実際に取得したとか、そういうような実績はない状況で、今後そういった部分も含めた動きになるような職員周知も含めてやっていく考え方でございます。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。次に行きます。

2項目めの1点目、町立病院についてであります。3月15日の全員協議会の場で大塩町長は

こう述べております。物価上昇等の影響を受け、積算額は提案価格である26億4,990万円を上回ると想定しておりますと報告されました。昨日の議会の場でも報告がありましたが、債務負担行為は33億8,000万円でしょうか。ということは、7億円もの価格差があると、今のところ債務負担行為と現行の提案価格ということでよろしいですよねということです。まず1点確認いたします。

- 〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。
- 〇政策推進課長(冨川英孝君) 病院改築につきましては、提案価格26億4,990万円に対して現 状債務負担行為を追加させていただきまして、上限については33億8,000万円というような認識 で結構でございます。
- 〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

[3番 貮又聖規君登壇]

- **○3番(貮又聖規君)** 3番、貮又です。いまだに町民の皆様、議会に説明できないということは、33億円を上回る認識もあるということでありますでしょうか。
- 〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。
- **○政策推進課長(冨川英孝君)** 町長からの答弁にもございましたとおり、債務負担行為を目標にというようなことで今価格交渉を進めておりますので、現状ではそういった部分もあるとは考えてございます。
- 〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

[3番 貮又聖規君登壇]

- **○3番(貮又聖規君)** 3番、貮又です。仮に今26億円から33億円、これ7億円が増になった場合、これはもちろん過疎債も増えるわけです。これは交付税措置はされるとしても、町民の皆様の血税に変わらないわけであります。その重みをどのように捉えておられますか。
- 〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。
- 〇政策推進課長(冨川英孝君) 事業費の増嵩に対して財源について単純に起債だけということになればその部分については増えるというような認識でございますが、今回ここの過程に至るまで立地適正化計画を策定し、都市再生整備計画を策定しということで、現在補助金のほうがある程度内示を頂戴しておりますので、事業費が増嵩したとしても当初想定の起債額というのは抑制できるというような認識で今進めてございます。
- 〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。3月15日の全員協議会の説明では、町長はスケジュール管理を徹底すると説明されました。本来ならば5月に資材のくいを発注し、そこから4か月の期間を有し9月に着手とのことでありました。今はもう6月になってしまいました。既に価格交渉が終了し、町民の皆さんや議会に説明しなければなりません。私の今回の質問は、町民や議会に対していつまでにどのように説明を行うのかと質問しておりますが、町長答弁では速やかに議会等への説明の機会を賜るとされました。これは曖昧な答弁ではなく、私は再度確認したいのですが、いつまでに要は説明を行いますか。そして、何億円もの増額があるならば

町民にどのように説明をいたしますか。

- 〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。
- **○政策推進課長(冨川英孝君)** 先ほどの答弁にもございましたとおり、ただいま価格交渉、昨日の副町長からの答弁でもございましたけれども、本当に毎日毎晩価格交渉というようなところで臨んでいるところでございます。我々といたしましては、一刻も早く妥結に至って前に進んでまいりたいと、そういう強い思いで価格交渉に現在臨んでおりますが、この価格交渉については何とか直近の一定の期日の中で妥結に進めてまいって、その後速やかにということでございますので、でき得る限りは7月中にはしっかり、7月の早い時期には議会の皆様にご説明の機会を賜って、ご理解を賜るというような場を設けたいと考えてございます。

なお、町民の皆様につきましては、議会の皆様に対してのご説明の機会をいただいて、その 後広報ですとか、そういったところでのご説明とさせていただきたいと考えてございます。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。大塩町長が目指す町民に信頼される町政運営、これにはしっかりとしたスケジュール管理をしながら町民の皆さんに責任を持った対応をすべきであります。ですから、今回何億円も増えるのであれば、町民の皆さんに係る説明、これをしっかりしていただきたいということを指摘いたします。

次に参ります。2項目めの2点目、役場庁舎建設についてであります。こちらは私の令和4年3月会議の代表質問では、戸田前町長からいただいた答弁としてこのように答弁をされました。ちょっと読み上げます。町民アンケートやワークショップ等の手段で町民から要望を取り入れてまいりたいと考えておりますとされております。実態はいかがでしょうか。

- 〇議長(松田謙吾君) 高尾総務課長。
- **〇総務課長(高尾利弘君)** ワークショップのほうは、まだ基本計画ができていないということで実際にはなされていないのですけれども、今アンケート調査は実施しておりまして、それぞれ意見をいただいている状況でございます。
- 〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

[3番 貮又聖規君登壇]

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。まず、本日いただいた町長答弁でありますが、庁舎 建設の必要性についての認識は変わりませんがということや早急に再検討した上で推進してま いるということでありますが、プロジェクトは後退したという認識でよろしいでしょうか。私 が令和4年3月会議にて質問したときには、戸田前町長はこうも答えております。白老町の町 民がここを拠点に、まちづくりの土台としてある建物だと思っておりますので、ここはしっか りと将来に見据えた多種多様な目的で庁舎を建設したいと思っていると。そして、続いて町民 の意見を聞いて白老町らしい庁舎を将来的に造っていきたいと思っておりますと答弁をいただ いております。大塩町長は早急に再検討した上でとのことでありますが、病院の建設費の問題 もあり、再検討もしくは白紙もあり得るということでありますでしょうか。

〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

〇町長(大塩英男君) 庁舎建設のご質問でございます。まず、結論から申しますと白紙では ございません。役場の庁舎の建設はきちんと進めていく考えでございます。ただ、その中でで は役場の庁舎の建設ということで前町長からということで、本来的には4年度の中で基本計画をつくって、そしてというようなスケジュール感だったのですけれども、そのスケジュール感 というのは有利な起債を活用したいというような思いもあって早急にというようなことだったのですけれども、もちろん早急に、この役場庁舎の耐震性ですとか、そういった部分を含めると待ったなしの状態だということを自分も認識しております。ただ、この役場庁舎の改築ということで、答弁にも述べさせていただいたのですけれども、建築位置ですとか規模だとかということで、今回のこれからの白老町のまちづくりについて大きく影響を及ぼすといいますか、公共施設全体を含めた中でいろいろと町民の皆さんを交えた中での議論の時間というのが必要ではないかと私は思っております。ですから、南側がいいのか、線路から北側がいいのかというようなことも含めて中できちんと町民の皆さんと議論して役場の庁舎の改築については進めてまいりたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

[3番 貮又聖規君登壇]

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。本当にこれから位置だったりそういったところ、それから町民の皆様との議論、それはもちろんであると思います。ただ、今までの経緯をたどると、ウクライナ情勢等によって物価上昇、資材等が高まっているわけです。ですから、本当は状況は一変しているわけでありますから、私は白紙というお話もしましたけれども、そういうことをしっかりと町民の皆さんと現実に向き合いながら決めていくということが必要だということを指摘させていただきます。

次に行きます。駅北民間活力導入区域及び旧給食センター跡地についてでありますが、進捗 状況は理解いたしました。では、現在にてなかなか話がまとまっていかないというところがあ りますが、その中において現状にてまちが課題と押さえていることは何かということ、それを まず確認させてください。

〇議長(松田謙吾君) 工藤産業経済課長。

○産業経済課長(工藤智寿君) 民間活力導入区域についてご答弁させていただきます。

1答目の答弁にもありましたとおり、問合せはあるということで、具体的に言うとホテルの問合せ等が若干今ある状況になってございます。ただ、商業施設というところも当初から描いてはいたのですが、コロナ禍の中でまだまだ事業者のほうが白老町に来る観光客の数であったりとか、状況ですとか、そういうところを確認されているというお話も聞いてございますので、まだそちらの部分についての問合せという部分が今ない状況の中で、非常に難しいという捉えはしてございます。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貳又聖規君) 3番、貮又です。旧給食センターの跡地については、本日答弁いただいた中では4年度に入札資格を白老町に住民登録がある方、白老町に営業実績のある事業所を

置く者ということでありますが、これについてはぜひそういった白老町に根づいた方がこういったところに店舗を構えるだとかということが必要だと私も思います。そういった意味で、これらに関する関係者への説明会であったり、もしくは町民の皆さん、事業者の皆さんの声をすくい上げて企画等をつくるみたいな、そのようなことはしておりますでしょうか。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

○企画財政課長(増田宏仁君) 旧給食センター跡地の関係です。当初に入札を行った時点では、議会の皆様からのご意見もいただいた中で町民ですとか町内に事業所を置く者ということで限定をさせていただいておりましたけれども、実際入札を行って、入札が誰もいないという状況でしたので、現状としては特にそういう制限は設けないで広く買っていただける方を募集しているような状況であります。産業経済課長からもお話がありましたけれども、新型コロナウイルス感染症の状況ですとか、あとはウポポイができて、その近い地域ということもありますけれども、ウポポイの入り込みもなかなか新型コロナウイルス感染症の状況で本来期待しているような状況ではないということで、やはり様子見といいますか、そういう状況が続いていると考えております。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

O3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。次に行きます。

4項目め、選ばれるまちの部分での白老東高校についてであります。人口減少の緩和につなげていくことが重要とされております。本日のご答弁でです。北海道教育委員会の2024年から2026年度の公立高校配置計画案が発表されました。白老東高校の現状はどのようなものでありますでしょうか。

- 〇議長(松田謙吾君) 安藤教育長。
- **〇教育長(安藤尚志君)** 北海道教育委員会で公表いたしました配置計画では、この3年間、 白老東高校については特に変更はございません。
- 〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

[3番 貮又聖規君登壇]

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。令和2年12月会議の私の一般質問にて、安藤教育長にこのように答弁をいただいております。読み上げます。今の学校に置かれている状況を北海道教育委員会が考える原則に当てはめれば、これはやはり再編整備の可能性というのは私は否定できないと考えておりますとされました。現在鵡川高校では1学級減らすか検討することが今回盛り込まれております。白老東高校の地域学、私は大変評価するものでありますが、学校の存続にはほかの打ち手が必要と考えますが、いかがでしょうか。

〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) 議員のほうからあったように、まちづくりをする上でいろんな観点があろうかと思います。病院の問題もお話がありました。それから、今ある高校の部分についても、それも一つだと思います。ですから、町としても今2校高校がありますけれども、いずれの高校においても存続をしてもらうと、そういう考えを持ちながら、今後も北海道教育委員

会との関わりを含めて町長が先頭に立って進めていかなければならないと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

O3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。先ほど教育長から北海道教育委員会の今回の適正配置の計画案、これは白老東高校は該当しなかった。これは本当に安心です。ただ、我々がやらなければならないのは、10年後のまちの姿をしっかり見据えなければならないわけです。10年後、白老東高校は本当に統廃合の可能性になるというのは目に見えているわけです、これだけ人口減少が続けば。そこで、地域学の取組の先、地域学を今やっております。その取組の先には存続につながる決定的な取組となり得ますか。どうでしょうか。

〇議長(松田謙吾君) 安藤教育長。

○教育長(安藤尚志君) 今高校に求められているのは、高校の魅力化ということが私は大事だと思います。議員がおっしゃったように、中学校3年生は年々減少しておりまして、受験生の取り合いをいろんな学校でやっています。そういったときに、学校の1つ魅力になる柱をしっかりつくっていくということは受験生あるいは在校生を増やしていく一つの方法ではないかと思います。ですから、地域学イコール学校存続という、そういう方程式は成り立たないかもしれませんけれども、少なくてもブラッシュアップして魅力を上げていくことは学校存続に向けて大きな要因になると考えております。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

[3番 貮又聖規君登壇]

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。各学校間の競争、取り合いももちろんあります。ただ、白老町にとってみると、この白老東高校はまちのステータスシンボルであります。これをいかに存続させていくかというのは我々の使命ではないでしょうか。そういったところで現実、現物を見なければならないと思うのです。その中で私は質問いたしますが、現在の白老東高校の欠員の状況はどのようなものでありますか。

〇議長(松田謙吾君) 安藤教育長。

〇教育長(安藤尚志君) 今年度は80人の間口に対しまして54名の入学ですので、26名が欠員 しております。

O議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

[3番 貮又聖規君登壇]

○3番(貳又聖規君) 3番、貳又です。こういうことなのです。要は欠員がこれだけ多いということは、またこれは鵡川高校や室蘭工業高校と同じような状況になる、これは目に見えているということなのです。そこで、高校の魅力化のお話もありました。十勝管内大樹高校では普通科に地域と連携して航空、宇宙分野の教育を行う新学科が設立されると。今回の答弁では、人口減少の緩和につなげていくことが重要というのは、私からしてみると危機意識が足りないと捉えております。理事者の考えはいかがですか。

〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。

〇副町長(古俣博之君) ここの文言だけでいえば、議員からご指摘いただいた具体的な取組

はどう盛り込まれているのだと、そういう意味での気合というか、意気込みがないのではないかと、それは十分受け止めたいと思います。白老東高校のこれからの存続においては、これまでも議員のほうから何回かご提案もいただきながら、あそこの高校が普通科で本当にいいのかどうかということも含めまして、新たな今大樹高校が、あそこに宇宙交流センターがある関係も含めて、そういう地域的なこともあって学科の変換ということがあるのですけれども、うちもウポポイがそばにあって、そういうことも利用させてもらいながら高校の魅力化を進めるだとか、三笠市の食というか、それをメインにしたああいう高校づくりだとか、そういうことは十分今後町としても北海道教育委員会と考えていかなければならないと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

[3番 貮又聖規君登壇]

O3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。次に行きます。

「住み慣れた地域で、町民がいつでも安心して医療が受けられるまち」についてであります。 (1)、持続可能な町立病院の運営についてであります。

- ①、町立病院の過去10年間の年度別収支及び医業収益の推移について伺います。
- ②、会計年度任用職員の給料問題について、来年度の是正とした理由と地方公務員法第24条 第5項の解釈を踏まえた町の見解を伺います。
- ③、産業医への152万円の時間外手当の誤支給については、返還すべきものであり、かつ理事者の責任の所在を明らかにすべきでありますが、町の考えを伺います。
- ④、町内の在宅の訪問診療による「看取り」の状況と課題、その対策について町の考えを伺います。
- ⑤、新病院開院に向けて、町民との協働のまちづくりの在り方として、分かりやすい経営情報と経営計画の共有並びに信頼回復による入院や通院の患者数の増加を目指した取組が必要でありますが、町の見解を伺います。
 - (2)、救急医療体制の充実についてであります。
- ①、救急医療体制における現状と課題並びに救急患者受入れ件数の目標値の達成状況について伺います。
- ②、救急出動の現場から見える病院の受け入れ態勢の課題を町はどのように捉えて、新病院 の救急医療体制改善に努めるのか伺います。
- (3)、地域医療体制の充実について、人工透析患者の現状と通院等による送迎サービスの利用実態と課題、当事者や支える家族の切なる思いを町はどのように捉えているか伺います。
 - (4)、介護老人保健施設きたこぶしについてであります。
- ①、虐待認定による介護報酬の影響額と令和5年度の介護老人保健施設特別会計予算の積算根拠としている一日平均入院患者数19.01名の実態及び今年度の赤字見込み額について伺います。
- ②、町は、高齢者虐待防止法に基づく虐待の認定等を行っており、令和4年11月4日付、施設に対して、調査結果を通知しておりますが、公表できない理由を伺います。
 - ③、新病院開院を控え、「真実」を町民や議会に公表した上で、改善に取り組むことが、総合

計画に掲げる「町民がいつでも安心して医療が受けられるまち」の実現につながるものであります。まちの憲法「白老町自治基本条例」に基づき、情報公開すべきでありますが、町の考えを伺います。

〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

〇町長(大塩英男君) 「住み慣れた地域で、町民がいつでも安心して医療が受けられるまち」 についてのご質問であります。

1項目めの「持続可能な町立病院の運営」についてであります。

1点目の「町立病院の過去10年間の年度別収支及び医業収益の推移」についてでありますが、 過去10年間の病院事業会計の年度別収支については、平成25年度から28年度の4年間は、黒字 決算となったものの、29年度から令和3年度の5年間は、年間平均で約3,280万円の赤字決算と なっています。

医業収益の推移については、特に29年度から3年度の5年間の医業収益において、年間平均で約4億1,400万円の赤字額を計上するなど、医業収益の減収が顕著となっており、更に一般会計から追加繰出を受けて、赤字額の解消を図っております。

2点目の「会計年度任用職員の給料問題についての町の見解」と3点目の「産業医への時間 外手当の誤支給についての町の考え」については関連がありますので、一括してお答えいたし ます。

会計年度任用職員の給料、産業医への時間外手当の支給に関する問題については、議会全員協議会での説明後、6月5日に、課長職5名による内部調査委員会を設置し、事実関係の確認及び原因の究明を行っているところであります。

調査期限は7月末を目途とし、人員配置、組織体制等に問題がなかったかなどを含めて徹底的に調査を行い、調査結果がまとまった後、議会等に説明をさせていただきたいと考えております。

4点目の「町内の在宅の訪問診療による看取りの状況と課題、その対策」についてでありますが、4年度における町立病院を含む町内の医療機関における在宅の訪問診療による看取りの実績はありません。

看取りの実績がない原因については、主治医が医療設備の整った医療機関における入院加療 を勧めることや、医師の働き方改革の本格化に伴い、在宅診療に専念できる医師が不足してい ることが挙げられます。

これらの課題を克服するため、訪問診療に特化した専門医の確保が必要な状況であります。

5点目の「新病院開院に向けて、町民との協働のまちづくりの在り方として、分かりやすい経営情報と経営計画の共有並びに信頼回復による入院や通院の患者数の増加を目指した取組の必要性」についてでありますが、総務省は、5年度末までに公立病院経営強化プランの策定を全国の公立病院に要請しており、町立病院においても、現在の経営改善計画の見直しとともに同プランの策定を進めております。

同プランの策定においては、院内において各部門の代表者から編成する病院経営に関する調

査研究チームの設置や外部有識者に相談するなど、医業収益の改善に向けて、病院組織全体で 取り組んでおります。

2項目めの「救急医療体制の充実」についてであります。

1点目の「救急医療体制における現状と救急患者受入れ件数の目標値の達成状況」についてでありますが、救急医療体制については、基本的に平日の運営時間帯は外来診療に従事していない常勤医師が対応することとなっており、夜間・休日等の時間帯は、当直医師1名と病棟看護師2名の内、1名が救急対応することとなっています。

また、4年度の救急患者の受入れ件数については406件となっており、新型コロナウイルスの 影響が大きかった2年度以降、特に受入れ件数の減少が顕著となるなど、第6次白老町総合計 画の評価指標目標値に掲げる年間1,000件の目標値には及ばない状況となっています。

2点目の「救急出動の現場から見える病院の受入れ態勢の課題を町はどのように捉えて、新病院の救急医療体制改善に努めるのか」についてでありますが、現病院施設において、救急患者の受入れ態勢における課題として、病院側の受入れ判断の遅れが生じることが挙げられます。

救急患者の受入れ判断は、通常、救急業務に従事する医師の判断によりますが、専門医が当 番医で無いことや検査態勢が整わないなどの理由から、受入れ要請をやむなくお断りする場合 がございます。

今後は、救急患者の受入れ判断の遅滞が無きよう、努めてまいります。

3項目めの「地域医療体制の充実について、人工透析患者の現状と通院等による送迎サービスの利用実態と課題、当事者や支える家族の切なる思いを町はどのように捉えているか」についてでありますが、本町で人工透析治療を受けている方は令和5年6月現在60名おり、そのうち町の委託事業である送迎サービスを利用されている方は苫小牧市内の病院に17名、登別市内の病院に4名の計21名となっています。その他の方は医療機関のバスや自家用車等を利用しながら、通院しています。

人工透析は週3回の通院が必要となりますが、治療や移動に要する時間が長時間となり身体 的な負担が大きいことから、より近い場所で透析を受けられることが当事者や家族の思いであ ると捉えております。

4項目めの「介護老人保健施設きたこぶし」についてであります。

1点目の「虐待認定による介護報酬の影響額と令和5年度の介護老人保健施設特別会計予算の積算根拠としている一日平均入所者数19.01名の実態及び今年度の赤字見込み額」についてでありますが、昨年11月の虐待認定以降、入所者数の減少が進み、6月20日で3名の入所者数となるなど、令和5年度予算における積算根拠としている一日平均入所者数19.01名には及ばない状況となっています。

虐待認定に伴う影響額は、入所者数の減少や介護報酬の減算など、昨年11月から5月末まで7か月において、約1,960万円の減収を見込んでおります。

また、このまま入所者数の低迷が続くと5年度末においては、約6千万円の赤字見込額が想 定されるところであります。

2点目の「町は、高齢者虐待防止法に基づく虐待等を行っており、令和4年11月4日付、施

設に対して、調査結果を通知しているが、公表できない理由」と3点目の「新病院開院を控え、 真実をまちの憲法白老町自治基本条例に基づき、情報公開すべきであるが、町の考え」につい ては関連がありますので、一括してお答えいたします。

高齢者虐待防止法においては、同法25条の規定に基づき、要介護施設従事者による虐待の状況を厚生労働省が都道府県ごとに、毎年度、統計的に公表していますが、公表の内容は虐待の件数や施設の種別、虐待の種別・類型等に限られております。

公表内容等については、関係機関等との協議を踏まえて判断する状況でありますが、施設と して公表する方向で進めてまいります。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

[3番 貮又聖規君登壇]

O3番(貮又聖規君) 3番、貮又でございます。再質問いたします。

1項目めの1点目、医業収益の関係についてであります。答弁では一般会計から追加繰り出しを受けて赤字額の解消を図っているとありますけれども、これが果たして解消と言えるのでしょうか。今後一般財源からの繰り出しを受けずに病院単体で黒字化するためにはどのように取り組んでいくのか。一般会計に頼らずに病院単体として黒字化していく意識はありますでしょうか。

- 〇議長(松田謙吾君) 村上病院事務長。
- **〇病院事務長(村上弘光君)** 一般会計からの追加繰出金に頼らない医業収益の確保というところは、町立病院としても当然、今後新病院に向けてもこれは重要なことであると考えております。まず、その方策としては、この10年間推移を見てきて患者数がかなり落ちている。特に入院患者数については相当、当初平成25年、26年のときから見ると半分ぐらいになってしまっているという状況、これは打破しなければならないということで、これは病院の自助努力として患者数の確保に努めなければならないと思っております。
- 〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。この問題は、また最後のほうに質問いたしますが、次に行きます。

1項目めの2点目、会計年度任用職員の給料問題についてであります。地方公務員法第24条第5項の解釈というのは、公務員は全体の奉仕者、給与は国民、住民の負担する税によるもの、すなわち町民の皆さんの税によるものでもあります。地方公務員の給与は、住民の代表である議会において条例によって定めることとする原則であります。それを踏まえて本日の答弁でいくと、6月5日に内部調査委員会を設置し、調査期限は7月末をめどとし、人員配置、組織体制等に問題がなかったかなどを含めて徹底的に調査を行いとありますが、私が今回質問していること、お尋ねしていることは来年度の是正とした理由です。これが答弁されておりません。再度質問いたします。

- 〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。
- **〇副町長(古俣博之君)** 全体的には今内部の調査委員会が立ち上がっているので、ご質問が

あった部分も含めて議員の皆様はじめ町民の皆様方には公表しなくてはならないと、これはここの前提であります。ただ、今の段階で言えることは、対象になっている職員に対しての理由というか、そういうことについても一定限お話を本人たちにしております。ただ、4月の段階で契約行為をしていて、それをこちらから切るようなことには法的な部分も含めてなかなか難しいという解釈の下に来年の3月までという対応にしております。そのことが調査委員会を含めて問題だということになれば、しっかりと対処はしたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。では、もう一つ聞きます。

今年度分の会計年度任用職員の方々の上乗せ額が給料で、たしか前回の全員協議会の中では 私の記憶では約400万円から500万円との報告があったと記憶しております。であれば、今年度 の給与額、給料ではなくてボーナス等も含めた給与額は幾らでありますでしょうか。また、適 用した年度は何年度からで、過去に遡り退職者も含めて是正対象となり得る給与額の総額は幾 らでありますでしょうか。

〇議長(松田謙吾君) 高尾総務課長。

○総務課長(高尾利弘君) 給与額、影響額については、どこまでを対象にするかというところを検証の中で進めていきたいと考えているので、金額だけを言ってしまうということではなくて、実際28条の考え方としてどうだとかということだとか、議員がおっしゃった給与条例主義の考え方からしてどうなのかということも含めて、どういった人数までが対象になるのかというようなことも含めて検証しているということで、その中でしっかりとそういうものを含めた中で全て徹底的に調べた中で公表していきたいと考えてございます。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。まず、私は地方公務員法の解釈の話を言いました。 我々の給料というのは町民の血税から成るものであります。それで、今回の会計年度任用職員 の給与上乗せ問題というか、これもずっと続いているわけです。ということは、町民の皆さん の税金がここにずっと投入されているということであります。私は前回全員協議会の場でも言 いました。例えば秋田市は、コロナの関係で経済不況を受けて、理事者の皆さんは期末手当、 勤勉手当を全額返納しました。であれば、皆さんの懐からこの給与等を払えますかということ なのです。その重みをいかに感じていただいているかということなのです。町民の皆さんの血 税が投入されているのであれば、果たして4月の契約をしてしまったから、これは先延ばしに するのだというと、一番痛い思いをするのは誰ですかということです。町民の皆さんです。そ こをしっかりとやっていただきたいのです。そして、是正対象とする額が分からないとおっし やって、分からないというか、今精査しているということでありますが、是正するということ は、一つ過ちがあったからそれを是正するのではありませんか。是正する必要がないのであれ ば、そのままいけばいいわけです、堂々と。給与条例主義に基づいて何も、これは議会にも町 民の皆さんにも指を指される問題ではないということであれば正々堂々とすればいい話です。 それが是正するということは、もうこれは過ちがあったということなのです。ですから、こういうことを先延ばしにせずにしっかりと公表する、そういったことが私は必要だと思うのです。ですから、私はここで1点だけ確認したいのは、いかがですか、町民の皆さんの血税が投入されているというその重み、どのように受け止めておりますか。

- 〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。
- ○副町長(古俣博之君) 今回の会計年度任用職員の給与の問題につきましては、条例の中での解釈の捉え方というのは、一定限条例に沿ってやったということは1つあるとは思っています。ただ、その解釈の仕方がどうだったのかというところが今問題だと思っております。それが是正をする一つの課題と今なっております。そこを踏まえて、議員のほうからご指摘があったように、もちろん私たちの給与は町民の皆様方の血税ですから、その中の重みは理事者筆頭に十分それは受け止めて、今までのやってきた対応についてしっかりと見直しが必要な部分、それから解釈の仕方の在り方、そういったことを今調査委員会の中で精査を図りたいと考えております。十分議員のおっしゃったお気持ちというか、その言葉の重みも含めて受け止めております。
- 〇議長(松田謙吾君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長(松田謙吾君) 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。 高尾総務課長。

○総務課長(高尾利弘君) 先ほどの会計年度任用職員の給料の関係の条例の解釈でございますけれども、1つだけ話をさせていただきます。

まず、白老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の第5条第2項の部分と第28条の部分なのですけれども、こちらについては医師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、看護師など国家資格を有する職が大部分を占めておりまして、採用の困難性が高く、正規職員の不在または不足のため正規職員と同等の業務を担っていただいているという職務の特殊性が認められるということから条例の第5条第2項、第28条を適用しておりますけれども、同じく地方公務員法第24条第5項には抵触しないという考えで、今総務課のほうで実際に準備を進めているのですけれども、そういった中で確認し、町村会等ともアドバイスをいただきながら考えた中では条例の第5条第2項、それと第28条の適用と、地方公務員法の第24条第5項には抵触しないと考えております。ただ、まだ不明瞭な点ですとか専門職でない部分というところもございますので、これを現在内部調査委員会のほうでしっかり詳細を調査しながら皆さんに結論をご報告させていただきたいという考えでございます。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。ただいま総務課長のほうから説明がありましたが、 特殊性の部分ですとか抵触しないというところは、それは1つ事実としてよしとした場合、町 民感覚で考えた場合にいかがかということなのです。条例を見たってその方々の職種というのはしっかりと条例の中で定められていますし、幾ら特殊性、特殊性といって、要は多くの額をやるということ自体が、先ほども私は言いましたけれども、地方公務員法に基づく、我々の給与というのは要は税金で成り立っているのですから、そこを正当性を持つのであればしっかりと町民や議会に対する説明責任はあったでしょうということなのです。それが指摘をされて、いやいやと、違法性がどうだとかこうだとかということではなくて、そこが本当に不信感を生むような部分であります。

それで、私が先ほど答弁をいただいた中で聞き漏れていたらすみません。是正対象となり得る給与総額は幾らですかという部分については、それはしっかりと今後提示いただけるということでよろしいですかということが1点。その部分だけ確認させてください。

- 〇議長(松田謙吾君) 高尾総務課長。
- **〇総務課長(高尾利弘君)** 影響額についての違反というか、もしくは違反があったとした部分があるとしたら、そちらの部分についてはきちんと公表したいと考えてございます。
- 〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

[3番 貮又聖規君登壇]

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。これに関しては議論していても、まだまだ議論すべきことはあるのですけれども、違法であったら、それはもちろん返していただかなければならないですし、そういったことの議論はちょっと、今日は私いろいろまだ質問がありますので、次に行きます。

1項目めの3点目、産業医への時間外の誤支給についてであります。こちらは新聞報道等でも不適切な事務処理だったということだったり、事務処理に関わった職員の処分など基準に基づき対処するということをされましたと報道されてもおります。これは理事者の責任の所在を明確にして、要は職員の処分等の対処というのなら分かるのですけれども、あれは町の職員が見た中では本当にモチベーションが私は落ちるのではないかと思うのです。ですから、しっかりと、どのような問題もそうなのですが、この部分に対する理事者の責任の所在、これはどう捉えておられますか。

- 〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。
- **○副町長(古侯博之君)** これまでもそうしてきたと捉えておりますけれども、いかなる職員 の起こした問題についても、それは指導監督責任を持っている私たち理事者が最終的な責任は 常にあると考えております。ですから、それに基づいて客観的な判断の下にそれなりの責任の 取り方というのは出されると、今までもそうしてまいりましたので、この問題についてもそう なるかと思っております。
- 〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

[3番 貮又聖規君登壇]

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。次に行きます。

1項目めの4点目、看取りの状況と課題、その対策についてであります。答弁いただいた中では専門医の確保が必要な状況ということでありますが、獲得する考えはありますでしょうか。

また、看取りを導入した場合の経営の影響額というのはどのように捉えておりますでしょうか。 〇議長(松田謙吾君) 村上病院事務長。

○病院事務長(村上弘光君) 看取りの関係でございます。町立病院として、町内のもう一か所の診療所が閉鎖いたしまして、かなり診療所のほうからも将来的な在宅医療という重要性、また町立病院が担ってほしいというお話はいただいております。専門医の獲得なのですが、私も常々うちの常勤医師のほうに何とか訪問診療を、先生、やってもらえないかというような話もさせてもらいます。その際に言われるのが今の外来、また入院管理、また発熱外来、そういった部分を、救急も持っている中で、なかなか在宅診療のほうまで手が回らないというような話もいただきます。そういった中では何としても専門医を獲得するというところは重要であると捉えてございます。

それと、経営の影響なのですけれども、在宅診療をやるということはうちのまちだけではなくて、今国としても地域包括ケアシステムを担う上でも重要な政策と捉えておりますので、そういった診療報酬の部分についてもやはり、今幾らという部分は申し上げられませんが、かなり影響は、病院の経営上の部分のプラスはあるというようなところも考えておりますので、ここについては医師の確保もありますので、時期は明言できないまでも前向きに考えていきたいと思っています。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。私の地域への聞き取りではこのような声が届いております。看取り体制がなく、町立病院へ入院を打診しても断られるため、町外の医療機関に入院を打診している状況であると。なれ親しんだ地域で最期を迎えたいと希望する町民は多くいると。そういったところで、先ほど事務長からもそのニーズは捉えているというところでありますが、本当に真の意味でそのニーズを把握しているのであればこの機能を取り入れるべきだと私は考えるのですが、理事者のお考えはいかがでしょうか。

〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。

○副町長(古侯博之君) 事務長のほうからもお話があったように、本町において在宅看取りというか、やっていたクリニックが廃止になったと、そういうこともあって、実際的にそこの需要というか、希望はあるという認識はしております。その認識は強くはあるし、経営上のことも含めて一つの病院機能のありようということで考えていかなければならないとは重々思っておりますけれども、正直なところ医師獲得に回っても、そういう総合的な医療の部分を含めて獲得というのが難しい。単なる医局との関係だけではなくて、エージェントを使ったりしてみても難しいところはあるのですけれども、今後本町が目指す医療の包括、回復病棟の関係も含めて十分考えてまいりたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。次に行きます。

1項目めの5点目、病院の信頼回復についてであります。本日いただいた答弁で総務省から

令和5年度末までにプランの策定要請があるからつくるということではなくて、そもそも新病 院を造るのですから、既に経営計画がないのはおかしいと私は捉えますが、いかがでしょう。

〇議長(松田謙吾君) 村上病院事務長。

○病院事務長(村上弘光君) 経営計画なのですが、現在2020年に経営改善計画をつくったものはございます。ただ、経営改善計画、先ほど患者数が低迷しているというようなお話もしましたが、経営の改善計画の目標値、これが今達成できないような状況になっているというところは病院としても深刻に捉えているというところでございます。貮又議員のご質問ではないですが、国から言われたから計画をつくるからいいという捉え方ではなくて、これは患者数の確保、もう令和5年度に入って3か月たっておりますし、できること、これは職員一同取り組むというような姿勢で今進んでおりますので、計画の有無にとらわれず、この考え方はしっかり持ってやっていきたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。私は何を言いたいかというと、先ほどの看取りの取組だったり、後ほど言う透析の取組だったり、要はしっかりとした経営計画があり、目指すべき病院の経営の在り方、それはまさしく町民の皆様が求めている病院でなければならないです。そういったことをしっかりと踏まえて、ではそれをやるとすれば、お医者様が少ないのであればお医者様獲得に動くのが我々の使命ではないですかというところであります。そういう意味で町民の皆さんが本当に幸せを感じられるような経営計画をしっかりつくるべきというのが私の指摘でございます。その中で病院組織全体でどのように取り組まれているのか、委員会を設置し、どのような具体的な取組を検討しているのか、外部有識者とはどなたを指すのか、これについて質問いたします。

〇議長(松田謙吾君) 村上病院事務長。

○病院事務長(村上弘光君) 病院内組織における経営改善の動きというご質問であります。まず、昨年回復期病床を実は12床導入したというところでございます。今収益を改善していく上で、当然患者数を増やさなければならないというのが一番の目標でございます。ただ、いきなり患者数を増やすといっても、すぐ5人、10人と患者が入ってくるわけではございませんので、患者数を増やすと同時に今の診療報酬、また施設基準の単価、これが今の病院のスタッフでどれだけ稼げるのかというのを病院の組織の中で議論して、実は回復期病床にもつなげたというところでございます。そういったことで、徐々にではありますが、診療報酬の部分がかなり獲得するものも増えましたし、現在も今いるスタッフの中で、限られた中で職員を増やすことなく取れる加算、これをみんなで検証しながらやっているというようなところでございます。それと、専門家につきましては、総務省のほうでも各自治体のほうで手を挙げてということなのですが、経営改善のマネジメント事業というのが総務省でありまして、これは総務省のほうで講師に関する費用負担を全部出していただける事業なのですけれども、過去2年、また今年もこの事業に手を挙げた中で当院の経営の分析、また診療報酬に向けた改善はどこをしたらいいか、職員に対しての教育も含めてご相談をしているというような状況でございます。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

O3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。十勝管内の芽室町が運営する国立芽室病院の収支が2022年度、3年連続で黒字を記録しております。19年度まで8年連続で赤字だった病院が、職員一人一人が経営に参加し、町民に病院を身近に感じてもらうアイデアを実践する試みに着手し、黒字に転じているわけです。医師不足、隣接する帯広市の病院との競合で患者離れが進んでおりましたが、かかりつけ医としての体制を強化、総合診療科を新設して常勤医を全体で8人から11人に増やしたそうです。庁内の連携も必要ですが、ぜひ先駆的な自治体との交流を加速させる必要があると私は考えますが、いかがでしょうか。

〇議長(松田謙吾君) 村上病院事務長。

○病院事務長(村上弘光君) ご質問の中で公立芽室病院のお話が出ましたが、公立芽室病院、確かにご質問にあるとおり、2019年に厚生労働省が合理化が必要な全国の自治体病院ということで、それに白老町立病院とともに入っていた病院でございます。その後経営改善のほうをかなり院長先生、事務長を中心にやって効果を上げているということは我々も聞いておりますし、規模、またいろいろ抱えている医療体制だとか違いはあれど、そういった先進的な自治体病院の動きというのは捉えながら、参考にできるものは参考にしながら今後の経営改革プランの策定に向けて取り組んでまいりたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

[3番 貮又聖規君登壇]

O3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。次、2項目め、救急医療体制の充実についてであります。私の聞き取りでは受入れについても課題はありますが、受け入れた後の対応に不満を募らせる町民が多くおります。例えば深夜に救急搬送されましたが、診療のみで帰ってよいと言われたと。しかし、独居であり、近隣に親戚もいないと。タクシーも営業は終了しているが、帰ってくれと言われ、やむなく近所の人をたたき起こして迎えに来てもらい帰宅したと、こういったような実態もあるわけです。このような現状についてまちの受け止めはどのように捉えておられますでしょうか。

〇議長(松田謙吾君) 村上病院事務長。

○病院事務長(村上弘光君) 救急体制についてのご質問でございます。私も救急に限らず、いろんな町立病院に対する苦情、またご意見、いろいろお受けするという立場にございます。そういった中で、一番町民の方から言われるのは町立病院にかかりたくても断られたと。例えばちょっと傷を負ったのを診てほしいと思って行ったら、診てくれなかったという声が一番多く聞きます。その次に多い苦情としては医師や看護師に対する言動だとか対応策についてということでいろいろ意見を言われる、お話を聞く機会がございます。こういった声の中に町立病院の信頼回復のための鍵というか、そういったヒントがあるということで捉えていまして、今の救急のご質問なのですけれども、どうしても病院側からすると、救急告示を取っている医療機関ですから、まず全て受けないといけないというのが原則でございます。ただし、診る時間帯に専門医がいないだとか、検査ができないだとか、何か病院の都合でお断りをする場合は出

てくると、これはどうしても出てくるということでございます。ただ、そのときに答え方というか、町民の方、また患者の方に対する対応策を病院として、地元の医療機関として次の医療機関はこういうところがありますだとか、今こういう状況だから受けられないのだけれどもというような、そういう理解をしていただく、そういった納得する説明というか、これはしていく必要が実際にあると捉えておりますので、まずは救急を受けるというのが1つ、それと対応の仕方、そこをしっかり考えていきたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。町長は、この病院の関係ではうみを出すとおっしゃっております。本気で臨むのであれば、現場、町民の身近な声が届く高齢者介護課のスタッフであったり、消防の職員から形成されるワーキングチームをつくり病院の体質改善を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) 先ほど芽室病院の改革についてお話がありました。私も新聞やネットでどういう取組がなされているのかということで確かめたのですけれども、一番のところは病院職員の中での経営意識がどう醸成されなければならないのかというあたり、これは今回の議会の中でもこれまでも、いろんな部分で意識改革ということであります。もう一つは、組織的に見たら病院だけの委員会だけではなくて、町長部局も含めての経営会議だとか、それから町民の皆さんの支える会だとか、そういうつくり方というか、つながりの中でああいうふうに改善が図られていったのだと思うのです。そこには医師を獲得するだとか様々な具体的な病院内部での改革はあったのだと思いますけれども、今ワーキングチームという言葉でお話がありましたけれども、つながり、今までどちらかというと町長、私や理事者が院長と話をして、経営的にはこうだとかということで、町部局と病院の関係というのはそうであったことが多いのですけれども、これから根本的に町長が言ううみを出して改革ということのためには、もっと役場目線での病院改革を強めていかなければならないのではないかとは思っています。そういう手法としてこういうワーキングの在り方も考えたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。3項目め、人工透析患者の皆さんの現状についてと4項目めの1点目、きたこぶしの赤字見込額とは関連しますので、これを併せて質問いたしますが、まずは透析患者の皆様、当事者や家族の思いは、この答弁でいくとより近い場所で透析を受けられることがとありますが、実際どうでしょうか。白老町立病院にてこの機能を設けていただきたいという声が私には届いておりますが、現場としてはどのように届いておりますでしょうか。

〇議長(松田謙吾君) 村上病院事務長。

〇病院事務長(村上弘光君) 人工透析に関するご質問でございます。切なる思いと今回ご質問がありました、透析についてはかなり時間がかかる処置でございます。また、時間のかかる

処置に時間をかけてバスに乗って町外の医療機関に行くということで、本当に事務長、これは 1日がかりだよというような話は私も実際患者の中からお話を受けております。そういった中で、町立病院でできたらいいのにという声も届いているのも確かでございます。人工透析につきましては、以前から新病院においてそういった機能を持たせられないかということで多方面 からも検証した経緯がございます。そのときに臨床工学技士という国家資格を持った専門医が必要だとか、設備的な部分できれいな大量の水が必要だとか、いろいろな部分の課題もございました。1点大きかったのが、現在町内から行っている町外の医療機関の方から、そこはやはり患者確保という各医療機関の都合もあるものですから、それが町立病院のほうで行かれるとなかなか難しいというような話もあったり、いろんな課題があった中で断念したという経緯がございます。冒頭で述べたように、新病院の機能につきましては人工透析は今計画にはございません。ただ、先ほど申し上げたとおり、透析患者さんの切なる思い、こういった声は、これは病院だけではなくて町全体としてもこういう声があるということは真剣に向き合っていかなければならないと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

〇3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。きたこぶしの平均入所者数の19.01名が3名という報告、約6,000万円の赤字見込額が想定されるということであります。6月30日現在3名の入所者しかいない実態を見て、本当に町民から望まれていた施設機能なのでしょうか。透析病棟を19床想定した場合、1人当たりの診療報酬額は3万円であります。週3回の通院となりますから、1日15名で試算すると年間で1億4,000万円の収入が図られます。もちろんそこには専門のお医者様の人件費等も出ますけれども。

もう一つ、では介護医療院とするよりも透析病棟とするほうがより収益を上げ、町民に求められた病院づくりになるのではないでしょうか。理事者、いかがでしょうか。

- 〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。
- **○副町長(古侯博之君)** ご指摘があった経営的なことについては、新病院を目指したときにもこの議会の中でも十分議論してきた過程があります。ですから、私たちもそこの収入、今も言ったように経営的収入の面からいけば確かに透析がということはあって、そういう実態も本町にもあるということは踏まえたところですけれども、事務長が答弁したようにハードルが高かったと。そういうことで今回の新病院の中では透析の機能というのは省かせていただいております。同時にそこのところが今回介護医療院ということで、これからの介護の状況をうちの高齢者人口を見たときに必要ではないかということで、その病棟の造り方をしております。
- 〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

〇3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。4項目めの2点目と3点目に関連して、虐待防止法の関係であります。令和4年12月12日開催の全員協議会では、高齢者介護課長はこのように報告しております。読み上げます。町は、高齢者虐待防止法に基づく虐待の認定等を行っております。虐待においては、10月20日に北海道とともに立入調査を行い、10月31日にケース会議と

いいまして、コアメンバー会議ということで虐待のいろいろな資料、そこから聞き取りの結果を基に10月31日で認定を行っておりますと。それを基に11月4日に高齢者虐待防止法に基づく調査結果を通知し、なおかつ改善計画の作成をきたこぶしに町長名で依頼しておりますと答えております。私は、今回の質問ではなぜその調査結果をきたこぶしが公表しないのかということを質問しておりますので、再度確認いたします。

〇議長(松田謙吾君) 村上病院事務長。

○病院事務長(村上弘光君) 調査結果につきまして公表のご質問でございます。施設として虐待認定を受けて、今いろいろ北海道の行政指導に基づいた改善計画を出したり、施設の中で改善に向けた各種委員会を立ち上げて運営もしているというような状況でございます。施設として申し上げたいのは、法的な部分とかではなくて、こういった施設として事件を起こしてしまったというところで、まだまだこれは施設としても終わるというか、終結するものはかかると思っております。改善途上にある中で公表するタイミング、そういったところも実はあるのですけれども、ただ施設として言いたいのは、1答目でお答えしたとおり、これは公表に向けて考えを持ってございます。ただ、それの内容について、来週28日も保健所の監査等も入ります。いろいろ北海道にもご相談もしてございまして、ここについてはしっかり納得いただけるような内容で公表しなければならないと施設としても考えておりますし、そこははっきりいつ、こうだというような回答が今申し上げられない中ですけれども、施設としてはしっかり公表する考えは持っているということで答弁させていただきたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貳又聖規君) 3番、貮又です。令和5年3月15日開催の全員協議会、事務長の報告です。このようにありました。被害者の方に対する施設のこれまでの説明とおわびを含めてこの3か月間してきたかというところでありますが、こちらについては施設のほうからはまだ何もしていないという状況でありますということでありました。そこで、その後の対応はどのようになっているか確認いたします。

そして、私は今回の答弁にある施設として公表する方向で進めてまいりますではなくて、被害者、そのご家族の方を集めて説明と謝罪をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

〇議長(松田謙吾君) 村上病院事務長。

〇病院事務長(村上弘光君) 私の3月15日の全員協議会に対するご質問でございます。4月からまた3か月がたってしまったというような状況なのですが、現在利用者、ご家族、退所された方、現在いる方含めて施設としてはまだ何もしてございません。そこが先ほど答弁しているとおり、施設としては当然これは公表する、説明もしなければならないと思っております。また、その公表の仕方が議員がおっしゃったように全員集めて説明会みたいなものがいいのか、それとも各個人宅に赴いて説明するのがいいのか、その辺りの公表の方法、そちらも関係機関とも関係課ともしっかり調整しながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

○3番(貳又聖規君) 3番、貳又です。病院の改築というのは白老のまちづくりにとって一大プロジェクトであります。だからこそ、慎重な議論が不可欠であります。多額の費用をかけて立派な建物を完成させても、まちの医療に対する町民の不満や不信感を払拭できないままでは意味がありません。ただ建設ありきで拙速に進むのではなくて、一度立ち止まって考える勇気も必要であると考えるのです。だがしかし、これは国からの貴重な補助金も入っているわけですから、それであれば今回議論させていただいた中では、職員は日夜、日々頑張っていろいろ取り組んでいただいている、それはもちろん私も分かるのですが、もう一つ大事なのは町民のための町民の病院であるという認識が必要だと考えますので、そこも含めてどうでしょうか、もう一つ病院に対する建設ありきではないというか、これは失礼なことかもしれませんけれども、そうではないという理事者の姿勢を確認させてください。

〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

○町長(大塩英男君) これまで議員、病院ときたこぶしの関係についてご質問をいただきました。病院の一連の問題と、あときたこぶしの虐待の問題につきまして、本当に町民の皆さんに大変ご心配をおかけしているということで、私からも大変申し訳なく思っております。ずっとこれまでの町立病院については改築ということで着手をして建物は新しくなる。ただ、その中身が伴ってこないと本当の意味での新しい病院というのはスタートできないという思いから、私はこれまでのいろいろな病院問題については、現状といたしましては私も正直な話分からない部分もあったりするものですから、内部の調査委員会を立ち上げてこれまでの過去の部分もきれいにうみを出すといいますか、きちんとして新しいスタートを切ろうと考えております。

さらに、きたこぶしの問題については、議員からご指摘をいただいたり、各議員の皆さんからお話があるように、問題が発生してからその後どうなったかということは町側から説明しておりません。ですから、昨日お話をしたように、きちんとこれはお話をさせていただきたい。これは、きたこぶしの今後をどうしていくかということも含めた中できちんと時間を取って議員の皆さんにご説明をさせていただきたいと思っております。ただ、きちんと過去の問題は過去の問題として解決しなければならないというのは重々承知しているのですけれども、まさしく今はもう新しい病院づくりというのは着手していますので、前に進まなければならないことは前に進めなければならないと私は思っていますので、町民の皆さんにとっての町立病院でありますので、今回も所信表明をさせていただいたように、寄り添う病院づくりを目指してきちんと新しい病院に確実に前へ進めるように全力を尽くしてまいりたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

[3番 貮又聖規君登壇]

○3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。次に行きます。

白老町人材育成基本方針と効率的な行政運営についてであります。

- (1)、総合的な人事諸制度の構築と運用における進捗状況として、自己申告制度の改善による適材適所の効果並びに社会人採用の再導入による実績と評価について伺います。
 - (2)、能力開発(職員研修)制度の充実における進捗状況並びに実績と成果について伺いま

す。

- (3)、北海道や市町村派遣による人事交流並びに民間企業のノウハウを学び得る人材育成の町の考えを伺います。
- (4)、町が目指す縦割りを打破する総合行政の在り方とゼロ予算による具体的な取組の考えを伺います。
- (5)、町民の利便性向上を図り、安定した質の高い公共サービスを提供するためには、限りある経営資源を効率的に活用し、行政手続きの簡素化など業務改革を進めることが重要であります。情報化社会に対応した体制づくりの進捗と行政手続における「認印全廃」「脱ハンコ」の取組についての町の考えを伺います。

〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

〇町長(大塩英男君) 「白老町人材育成基本方針と効率的な行政運営」についてのご質問であります。

1項目めの「自己申告制度の改善による適材適所の効果並びに社会人採用の再導入による実績と評価」についてであります。

自己申告制度は、毎年実施し人事配置や人事管理の基礎資料として活用しております。

職員の能力や意欲・適性等を把握し、適材適所の人事配置を実施することにより、職員の持つ能力を最大限に発揮することができ、モチベーションの向上にも繋がると捉えております。

また、社会人採用試験は、実務経験のある人材を確保し、組織の活性化を図ることなどを目的として実施しております。

幅広い経験や多角的視点を持った人材が多く、即戦力として業務を担っていることから、今後も積極的に社会人採用試験を実施していく考えであります。

2項目めの「能力開発(職員研修)制度の充実」についてであります。

職員研修は、人材育成基本方針、研修基本方針、研修計画に基づき、職員自身が取り組む自己啓発、職場の上司等が実践を通して行う職場内研修、職場を離れて専門的・計画的に行う職場外研修の3本柱で取り組みを進めており、令和4年度実績で271名が研修に参加しております。

研修を通じて、必要な政策力、判断力、調整力、改善意識を持つ職員の育成に寄与している と捉えております。

今後においても、中長期的な展望に立ち、研修内容等の成果を検証しながら、効果的な研修 を実施し、総合的な能力開発を推進していく考えであります。

3項目めの「人事交流並びに民間企業のノウハウを学び得る人材育成の町の考え」について であります。

現在、派遣研修として文化庁に1名派遣しております。研修を通じて、派遣先の先進的な施 策や取り組みの状況を学び、職員のスキルアップに繋がるとともに組織の活性化が図られるも のと捉えております。

また、民間企業等の外部人材から民間におけるノウハウを学ぶ機会を創出することは、職員

の意識向上に繋がるなど、人材育成の取組として必要な視点であると考えております。

4項目めの「町が目指す縦割りを打破する総合行政の在り方とゼロ予算による具体的な取組 の考え」についてであります。

政策を実施するに当たっては、日頃より職場内、部署間で情報共有や多角的に議論することによって、行政運営における方針等の判断を行っております。

まちづくりは、担当の部署だけが取り組むわけでなく、全職員が常にまちの未来を考え、部 署の垣根を越えて議論できる組織づくりを進めていく考えであります。

5項目めの「情報化社会に対応した体制づくりの進捗と行政手続きにおける「認印全廃」「脱 ハンコ」の取組についての町の考え」についてであります。

令和3年8月に行政手続等における押印の見直し方針を策定し、押印の原則廃止を進めております。町民や事業者等の負担軽減や利便性向上を図るとともに、各種申請手続のオンライン化を促進し、受付業務のデジタル化を進めていくことで、業務効率化につながるものと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

[3番 貮又聖規君登壇]

O3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。 1項目から 5項目全て関連させて質問させていただきます。

まず、私は令和2年6月会議にて人材育成基本方針についてということで一般質問させていただきました。その後コロナ禍もあり、研修等は難しい状況であったと思いますが、令和4年度実績では271名の研修実績があるというのはとても評価いたします。その中で、町の職員、欠員がまだありますよね。そういったところで採用の仕方として子育て世帯を持つ職員の採用というか、そういったことについてどうでしょうか。お考えというか、そういうような趣向を凝らした採用を進めるというようなお考えはおありでしょうか。

〇議長(松田謙吾君) 高尾総務課長。

○総務課長(高尾利弘君) 現在実際には子育て世帯に特化しただとかという採用の募集のかけ方はしておりませんけれども、年齢層ですとか社会人採用も含めて採用時にはいろいろ面接で聞く中で、そういったことも一部、もちろん本人が役場の中でどういった仕事がしていけるのかということを考えて試験、面接を行いますけれども、そういった中で人口減少に役立つというところもありますので、そういった考え方も持ちながら採用計画を進めていくということもありますので、まだはっきりした考え方は今のところはございませんけれども、そういった視点も含めて考えていく必要があるものと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 3番、貮又聖規議員。

〔3番 貮又聖規君登壇〕

O3番(貮又聖規君) 3番、貮又です。最後の質問にいたします。

まず、今回4項目めの答弁で日頃より職場内、部署間で情報共有や多角的に議論することに よって行政運営における方針等の判断を行っていく、これは大塩町長が役場経験から培われた、 経験からなせることと私は評価いたします。その中にあっても外に目を向けることの必要性、 例えば芽室町の病院だったり、町の職員は優秀ですから、どんどん、どんどん先進地に赴いて 学んで、それをまちづくりに生かすということが私は必要ではないかと感じております。

そして、本日冒頭で取組事例を紹介いたしましたが、出生率2.95の奇跡の町と言われている 岡山県の奈義町、本当にこちらは予算の一般会計の3%として持って子育ての取組を進めてお ります。ぜひもう一度、今度はふるさと納税やそういったもので稼ぎ出して、そういったもの を子育て支援策、町長がおっしゃる子は宝の部分に取組を進めていただきたい。それが給食費 の無償化だったり、そういったようなところにつながっていくと思いますので、最後に町長に 答弁いただいて、私の一般質問を終わります。

〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

○町長(大塩英男君) まず、人材育成の観点からの答弁をさせていただきたいと思います。 議員のほうから3項目めに人事交流ということでお話がありました。それで、現状といたしましては定員割れをしているというものですから、文化庁に1人派遣しているというのは現実的にはやっているのですけれども、実は私は職員時代、人事交流で北海道の町村会に行きました。その経験を踏まえると、非常に自分自身勉強になって、そしていろいろ道内の市町村の職員と交わって、刺激も受けて、そして戻ってきて、微力ながらいろいろ町の中で研修をやらせてもらったりというようなことで、外に出ることによって非常に成長して帰ってくるということで、こういったことは本当に必要だと思っております。ですから、こういった人材育成というのは本当にまちづくりをしていくために、職員のスキルアップにはどうしても必要なことですので、今はなかなか現実的には難しい状況ではあるのですけれども、きちんとそういうことは念頭に置いて、私もきちんと組織づくりをしていきたいということと、あと所信表明でも掲げさせていただいているのですけれども、今回の議会の中でも横断的に、スポーツの分野と健康福祉の分野が連携したらどうだですとかという話もありましたので、そういったことできちんと役場の内部組織の横の連携というのを図っていきたいと思っております。

それで、最後にもう一点、他自治体の事例を議員のほうからご指摘をいただきました。白老町の独自性を出していくというのは、これはもちろん当たり前のことなのですけれども、先進的な事例を学んでいかにうちのまちに合うようにやっていくかということは、これも必要なことだと思っておりますので、ヒントはたくさんほかの自治体、先進的な自治体、芽室町の病院であったりという例もありましたけれども、そういったことがあると思いますので、ここはこれまでもずっと言っているとおり職員全体でアンテナを張って、そういったことできちんと情報をキャッチして、うちのまちに合った施策を考えていければと思っておりますので、その辺に関しても全力を尽くしてまいりたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 以上をもって会派みらい、3番、貮又聖規議員の一般質問を終了いた します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長(松田謙吾君) 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

◇ 大 渕 紀 夫 君

○議長(松田謙吾君) 続いて、8番、日本共産党、大渕紀夫議員、登壇願います。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、日本共産党、大渕紀夫です。私は、町長に2点質問をいたします。

1点目ですけれども、財政についてであります。

- (1)、令和4年度決算の状況と特徴点について。
- ①、歳入における特徴と問題点について伺います。
- ②、歳出における特徴と問題点について伺います。
- ③、歳入・歳出の決算の状況と評価について伺います。
- ④、起債残高と基金残高の現状と方向性について伺います。
- (2)、令和5年度の現在までの収支状況について。
- ①、歳入・歳出での変化と今後の見通しについて伺います。
- ②、6月補正予算の基本的な考え方を伺います。
- ③、新病院建設費の財政変化について伺います。
- ④、町立病院及び介護老人保健施設きたこぶしの経営状況と問題点について伺います。
- (3)、新町長の財政における政治姿勢と具体的な政策実現の方向性について伺います。
- 〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

〇町長(大塩英男君) 「財政」についてのご質問であります。

1項目めの「令和4年度決算状況と特徴点」についてであります。

1点目の「歳入における特徴と問題点」についてと2点目の「歳出における特徴と問題点」については関連がありますので一括してお答えいたします。

歳入・歳出とも特筆すべき問題点はありませんが、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、総額3億4,256万1千円の事業を実施したほか、低所得者等への給付金事業として総額2億2,838万4千円、新型コロナウイルスワクチン接種関連事業として総額1億2,087万9千円など、平常時にはない事業の実施をしたところであります。

また、ふるさと納税につきましては、過去最高額となった令和3年度を約3億3,250万円上回る9億5,987万6,500円のご寄付をいただいております。

3点目の「歳入・歳出の決算状況と評価」についてでありますが、一般会計の決算状況につきましては、歳入129億7,022万2,000円、歳出126億2,534万8,000円、差引3億4,487万4,000円、繰越事業の財源を除いた決算剰余金は3億3,645万円となっております。

また、決算剰余金の処分でありますが、昨年度に引き続き、財政運営上の観点から、定例会 9月会議において基金へ積み立てる予定であります。 そのほか、各特別会計及び企業会計におきましては、赤字の発生はありません。

財政指標につきましては、実質公債費比率は11.3%程度、将来負担比率は15.3%程度、実質 赤字比率及び連結実質赤字比率については発生しないものと推計しており、いずれも改善する 見込みであります。

4点目の「起債残高と基金残高の現状と方向性」についてでありますが、起債残高につきましては、前年比2億2,952万円減の87億8,422万2,000円、発行額は繰越明許分も含め8億9,505万5,000円となっております。

基金残高につきましては、予算額を上回る交付税の交付や過去最高額となったふるさと納税を背景に、前年比4億7,295万3,000円増の31億4,214万5,000円となっております。

しかしながら、他の自治体と比較すると低い積立水準となっていることから、将来にわたる 安定的かつ継続的な行政サービス実現に向け、着実に財政基盤の改善、強化を図っていきたい と考えております。

2項目めの「令和5年度の現在までの収支状況」についてであります。

1点目の「歳入・歳出での変化と今後の見通し」についてでありますが、令和5年度の歳入 につきましては、普通交付税は7月の算定結果次第となりますが、町税は、個人町民税の増な どにより予算額を上回る見込みであります。

ふるさと納税につきましては、5月末現在において、過去最高額となった前年同期を1,000万円程度上回る額のご寄付をいただいており、寄付額増加に向けた取り組みの効果から、堅調に推移しているものと捉えております。

歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策事業として、本定例会の補正予算において1億9,119万7千円を計上しているところであります。

2点目の「6月補正予算の基本的な考え」についてでありますが、令和5年度当初予算は義務的経費や継続的経費を中心とした骨格予算としてスタートし、定例会5月会議においてはインフラ整備を中心とした補正予算の議決をいただいたところであります。

定例会6月会議におきましては、私の公約に掲げております3つの将来像と9つの目標を体現するための事業を中心に補正予算を計上しております。

3点目の「新病院建設費の財政変化」についてでありますが、これまで国土交通省の都市構造再編集中支援事業の活用を目指していたところ、本年度は、13億1,340万円の内示を受け、現在までに交付申請を行うなど、一定の財源確保に目途が立ったところであります。

しかしながら、現在、物価上昇に伴う事業費増嵩に対する価格交渉を重ねている状況にあり、 今後において早期の妥結を目指すとともに、可能な限り財政負担を少なくできるよう多様な財 源の活用についても検討を重ね、事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

4点目の「町立病院及び介護老人保健施設きたこぶしの経営状況と問題点についてでありますが、町立病院については、5月31日現在における一日平均入院患者数が15.8名、一日平均外来患者数が118.0名と3年度以降徐々にではありますが、回復傾向にあります。

また、介護老人保健施設きたこぶしについては、6月20日現在、利用者数が3名にまで落ち

込むなど、昨年11月以降、利用者数の落ち込みが特に顕著な状況となり、今後の施設運営について、大変厳しい状況となっています。

3項目めの「新町長の財政における政治姿勢と具体的な政策実現の方向性」についてであります。

政策の実現に向けては、財政的裏付けが必要不可欠であり、政策の内容とともに財政状況に つきましても、しっかりと町民の皆さまにお伝えすることが重要であると捉えております。

町民の皆さまとの対話を重ねることで地域の現状や課題を共有し、財政状況を踏まえた適時 適切な財政運営を行っていく考えであります。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。今回の町政執行方針を読ませていただきましたが、一定限度具体的で分かりやすいという印象を受けました。政策的には子育て世代の配慮政策を含めて病院の改革、役場の内部改善など評価できる部分があると考えております。この考え方を維持、発展させていくための政治姿勢をまず確認したいと思います。同時に、今回の執行方針のように具体的な示し方がとても分かりやすいけれども、この考え方をもっともっと強化して4年間進めると考えていいかどうか。代表質問の趣旨の把握、答弁形式、理事者の答弁が中心に代表質問はなっておりました。この姿勢は、私は非常にいいと感じました。このように新たな町政について4年間、今のようにやっていくということを確認したいのですけれども、どうですか。

〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

○町長(大塩英男君) 執行方針の関係のご質問でございます。このたび6月2日の日に私の4年間のまちづくりということでの所信表明と、併せて5年度の執行方針ということで掲げさせていただきました。魅力、活力、幸感力ということで、この3つの将来像とそこに枝分かれする9つの目標を掲げさせていただきまして、これは先日もお話をしたとおり、私が町民の皆さんの声を聞いたときに、若い人たちを何とか白老町に残してほしいというようなことと、人がいなくなったら本当にまちってもう終わってしまうというようなことと、あとは道路、公園、そして病院という暮らしの充実ということで、これを何とかしてほしいというようなお声を聞いて、よし、これはやっぱりこの3つの将来像だろうということで、これを達成することによって町民の皆さんが幸せを実感していただけるのではないかということで執行方針、そして所信表明として掲げさせていただきましたので、ここは町民の皆様とのお約束でありますので、これは重点的に、子育て支援、人口減少対策、暮らしの充実、この3本柱で、ほかにももちろん大切なことはたくさんあるのですけれども、3本柱として4年間進めさせていただきたいと思っております。

それと、もう一点、代表質問の話がございました。私も職員だったものですから、私の代表質問、議会の議員の皆さんとのやり取りということでの質問の受けとしては、代表質問というのは今後の1年間のまちづくり、大きな政策的な議論ということであれば、そこは責任を持って町長なり、そして内部の行政をつかさどる副町長、そして教育部門をつかさどる教育長、こ

の理事者がきちんと今年1年間のまちづくりをこうやっていくのだという質問にお答えしてい くのは、私はそうあるべき姿だと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。今の答弁、本当にそのとおりだと思いました。

それで、特に財政部門で質問しているわけですけれども、国の動向に左右される交付税、町民の影響を受ける町税、今町税は若干増えるというような話がございました。そして、私はここは疑問を持っている部分もあるのです。増えるのはいいのだけれども、国民の動向による変化が大きいふるさと納税の方向性の見極め、この3つの見極めが財政的には極めて重要だと考えているわけです。それと、基金と起債の推移をどうコントロールして町民要求を財政的に実現するかと、ここら辺が鍵だと思うのですけれども、考え方をお尋ねしたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

○企画財政課長(増田宏仁君) まず、前段で財源の関係のお話、交付税、町税、ふるさと納税のお話がありましたので、お答えさせていただきます。

交付税の関係ですけれども、昔に比べると額的には少しずつ落ちてきているという状況ですけれども、国の骨太の方針の中で実質同水準ルールというものがありまして、そこは地方の財源をしっかりと確保していきましょうという国の考え方が示されておりますので、ここは少なくても3年間は同水準でいけるというところはありますので、今後3年間というのは今と同程度の地方の財源は確保されると思っております。

あと、町税の関係ですけれども、ここは人口が減ってきているという状況がありますので、 先のことを考えれば、これは間違いなくこの先は減っていくと考えざるを得ないと思っており ます。近年の状況からいきますと、新型コロナウイルス感染症の関係とかで落ち込みがあった という部分はありますけれども、町として想定しているものよりは落ち幅が若干少なかったと 捉えておりますので、今後につきましてはいろいろな政策を打っていく中で町全体としての所 得を上げて、それで町税のほうも少しずつ、上げるということはなかなか難しいかもしれませ んけれども、確保していくというような考え方で進んでいければいいと思っております。

それから、ふるさと納税の関係です。議員がおっしゃったように、制度そのもの自体が過去から見ても変遷をしてきて、今後も今の制度でずっといくという確証は得られない部分が正直あります。ただ、ここ数年しっかりと増収の取組をさせていただいて、結果として昨年度は10億円近いご寄付をいただいているということですので、財政を運営していく面で考えれば非常にありがたい部分はあります。ただ、先の話になりますけれども、地方としては、我々のようにいろんな特産品を持っているような地域としては返礼品が充実しておりますので、そういった部分で獲得できるという側面はありますけれども、都市部の立場になって考えると、そのまちを整備していくためにもらっている住民税が外に流出してしまうということになりますので、本当にこの制度がこのままの状態でいっていいのかという議論にいつかはたどり着くのではないかと思っておりますので、今は今の制度の中でしっかりと取組をさせていただいて収入も確保していきたいとは思っていますけれども、そこに頼り切るようなことは、ふるさと納税がな

くなってしまったら手を打てませんみたいな状況になるようなことのないように、財政として も違う部分での蓄えを取っておくだとか、そういった取組はしていかなければならないと思っ ております。

それから、基金と起債の関係です。まず、起債のほうからお話をさせていただきますけれども、これは行財政改革推進計画の中で年ベースでならしますと10億円という枠をしっかりと維持していきますという考え方でこの先も進んでいくと思いますので、この枠をしっかり守っていけば財政状況が著しく悪化するというようなことはないと思いますので、この部分はしっかりと守っていかなければならないと思っております。

それから、基金の関係です。基金の関係も、近年額がどんどん、どんどん増えていっているというような状況もあります。これはふるさと納税の部分ももちろんありますし、財政運営の中で、今の時代の投資ももちろんですけれども、将来的な部分もやはり考えなければならないということで基金にも積極的に積んでいるというような状況であります。今後においても当然今の時代でいろんな課題を解決していくという部分で投資は必要になるかと思いますけれども、その反面将来にも少し目を向けて、そこの部分の手当てもしっかりしていくというような考え方で進めていきたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。財政健全化法ができて、白老町は全国でも財政が厳しいまちとなったと、夕張市のようになると言われました。町民も職員も大変な困難を乗り切ったわけなのですけれども、現在もまだその影響があるように私は思えてどうしようもないのです。例えばまちの活気は、町民や職員の、表現は悪いですけれども、やる気とか、そういうものがなかなか見えてこない、要するに沈んだままになっていると。もちろん新型コロナウイルス感染症も大きく影響していると思います。しかし、この10年間ぐらいの事業費の変遷といいましょうか、何か我慢をするのが町民の皆さんは当たり前と、私はこれは何度も言いました。金がないからやらないということを絶対言わないほうがいいという話を何度もしていますが、現実的に事業費がどういうような変遷をしていっているのか、またそのときの基金やふるさと納税の繰入れ、積立て、町民のための事業費としてどう使っていっているのかというあたりを分かりやすく説明してもらえませんか。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

〇企画財政課長(増田宏仁君) 分かりやすくというお話をいただきましたけれども、分かり やすくお話ができるかどうか分かりませんけれども、一通りお話はさせていただきます。

健全化比率の関係ですけれども、一時期はワースト2位、3位あたりの数字で本町はあったわけですけれども、令和3年度の数字でお話をさせていただきますと、実質公債費比率については全道で24番目、それから将来負担比率については76番目ということで、一時期に比べると格段に数値としてはよくなっていると思います。お話の中でありましたお金がないというような部分かと思いますけれども、確かに健全化プランの始まった頃は非常に財政状況も厳しい中で、町民の皆様にも我慢をしていただく部分が多くあったのかと思います。そのときのイメー

ジで町はお金がないのだというような、諦めではないですけれども、そういった思いを持たれている町民の方もいらっしゃると思います。

実際に今の状況がどういう状況かですけれども、比率の関係は先ほど町長の答弁でお話をさ せていただきましたので、その分は省略させていただきますけれども、実際にどれぐらい投資 にお金を割いているかという部分のお話をさせていただきます。プランが始まる時期の平成 26年を例にお話をさせていただきますけれども、そのときに事業費の一般財源として使ってい たお金、これが約1億円ちょうどぐらいなのです。健全化プランの時期を経て、近年少し財政 の状況がよくなっているという状況を踏まえて、令和4年度の予算の数字でお話をさせていた だくと、事業費にかけている一般財源としては1億9,400万円、倍近くになっているというよう な状況です。それから、基金の関係です。基金も当時は財政調整基金も底をつきそうな状況で なかなか苦しい状況でしたけれども、平成26年当時、公共施設の基金を幾らぐらい事業費とし て使っているかという部分ですけれども、平成26年は食育防災センターの関係とかにもお金が 入ったりしていますので、ちょっと多くなっておりますけれども、1億1,600万円程度公共施設 の基金からは入っております。翌年度、27年度とかですと300万円程度しか公共施設の基金から は入れておりませんので、かなり少ない金額を使っていたという状況です。それが令和4年度 になりますと、公共施設の基金からの繰入れの額でいきますと1億6,500万円という額で、かな り大きな額になっております。一般財源と公共施設の基金からの繰入金の額、事業費に多く使 われる額かと思いますけれども、平成26年度が2億1,900万円程度、これが令和4年度では3億 6,000万円弱ということで、かなり投資の額としては大きくなっているような状況です。 これに 加えてふるさと納税の基金です。平成26年当時ですと、まだほとんどふるさと納税としていた だいていないような状況で、基金もたしかまだなかったかと思いますので、平成26年当時はこ の基金の繰入れに関しては一円も入っていないという状況ですけれども、令和4年度の予算上 でいきますと約1億円を事業費に充てていっているということですので、平成26年当時の事業 費に入れられているような額でいけば約2億4,000万円弱という状況から、令和4年度までにい きますと約4億6,000万円ほど事業費としての投資がされているというような状況になるかと 思います。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。この10年間の状況を見ていると、目に見える事業内容とはなかなか思えないという部分があります。もちろん萩野小学校の大規模改修、これで耐震化が100%学校は終わったということだとか、ウポポイ関連による白老駅舎の改築とか、こういうものは承知しておりますが、町民から見るとインフラの整備が目に見える形になかなか映っていないのではないのかという気がするのです。特に字白老以外のところに行きますと本当にそうで、道路のことなんかを見るとそういう印象がすごく強い。お金がないからできないと思ってしまっているというような部分が非常に感じられるのだけれども、新しい町長になったわけですから、何も事業をばたばたやりなさいと言っているのではなくて、そういうものが払拭できて、それは何かといったら町長も言っているように夢を持てるような財政、それから見

える形でのインフラ整備、こういうものが必要だと思うのですけれども、ここの見解をお尋ね しておきたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

○企画財政課長(増田宏仁君) 道路を例に取りまして事業の進め方といいますか、取組方のお話をいただきました。確かに1か所の道路を一遍にきれいに全部整備してしまえば、その地域の住民にとっては非常にやった感というか、すごく1年で大きく進んだと感じていただける部分があるかと思いますけれども、一方ではそこに金額を多く入れるということでよその地区の道路整備が若干手がつかないですとか、そういったことになってきますので、担当課としての思いは、どこかに1か所やるというよりもいろんなところに手をつけて、いずれ将来的にはそこの部分もきちんと整備されていくのだというような見せ方をしたいという思いがあって、そういうような現状の事業の取組方になっていると思います。

それから、お金の使い方という部分ですけれども、投資している額としては、先ほどお話をさせていただいたとおり、財政健全化をやっている当時から比べれば格段に額としては大きくなっていると思います。ただ、町民の皆さんがそこの部分をなかなか実感していただけない部分というのがあるのだろうというところで捉えておりますけれども、そこは町民の皆さんが思っているニーズと我々が考えている部分とに若干ずれといいますか、一致する部分が少ないのかと。一致してくれば、それなりの額は投資していますので、町もきちんとやっているというような感想を持っていただけるのかと思いますけれども、若干そこのニーズと実際の事業との間のずれといいますか、そこの整合性がもう少し図られてくれば実際にお金を使っているというような実感を町民の方にも抱いていただけるのかと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。先ほどもお尋ねをいたしましたが、現状の予算と決 算の状況を見ると町税の収入、交付税、ふるさと納税、これは現実的にはあまり減少していな いのです。ずっとこの議論をしてきたのです。だけれども、あまり減らないで3億円、4億円 の剰余金が出たり途中で積み立てたりもしているのです。そういう状況の中で、今後の見通し としてみれば、先ほどちょっと話がありましたが、これからの財政の問題で一番大切な部分は 私はこの部分だと思うのです。なぜかというと、いい意味でも悪い意味でも新型コロナウイル ス感染症が終息しました。いろいろありますけれども、新型コロナウイルス感染症によるイン フラの整備というのは一定限度進んだのです。昨日かな、町長の答弁にもあったけれども。一 定のものは進んだのです、事実。そういうものがなくなるわけです、今後は。もう一つは、先 ほど企画財政課長はいいことを言いましたけれども、ふるさと納税なのです。北海道の市町村 で見ると100億円以上のところがあるでしょう。記憶違いかもしれないけれども、総予算の3分 の1ぐらいがふるさと納税と。それが道東のほうにかなり集中してあるのですけれども、私は これは非常に危険、多いほうがいいのです、絶対。一時的な事業をやって、その投資で終わり というものについて言えばそれはそれでできますから。引っ張らない、継続しない事業だった らそれでできますから、いいです。ただ、私はここには非常に危険な落とし穴があるだろうと。

ああいう財政運営をしていたら、他市町村の批判をしたってしようがないのだけれども、あれが100億円という単位になると自治体を壊していっているのではないかと思うのです。ここはどう考えるか。多いほうがいいに決まっているのですけれども、ここはやっぱり本当に考えて財政計画をつくっていかなくてはいけない。今やっている分については15億円、20億円はいいとは思いますけれども、そこら辺の見解だけは尋ねておきたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

○企画財政課長(増田宏仁君) 財政面におけるふるさと納税の位置づけといいましょうか、考え方の部分かと思います。議員がおっしゃるように、多いにこしたことはないと、これは事実です。ただ、そのまち、そのまちの収入のバランスが明らかに崩れてしまうということになると思うのです。そこの自治体の町民の方も、その状況というのは恐らく分かっていると思うのです。収入がかなり多く入っているということも、その地区の住民の方も理解をされていると思いますので、それだけ収入があるとなれば、そこに対する事業の要望ですとか、そういったものが非常に強くなってくるのかと思います。未来永劫その状況が続けばいいですけれども、なかなかそこまでは、今すぐ制度が変わるということはありませんけれども、そのまま状況が続くということにはならないと思いますので、住んでいる住民の方に対する行政として提供するサービスのバランスが少しおかしくなるというか、崩れていく、過剰と言ったらちょっとあれかもしれないですけれども、本来必要なこと以上の投資がされていく可能性が出てくると思います。それがふるさと納税がなくなったときに、ではその道を訂正していけるかというと、一度やったものは正直なかなか元に戻すというのは非常に困難な部分が出てくるかと思いますので、一時的なことを考えればいいかもしれないですけれども、その裏に隠れている副作用的なものが非常に懸念されていくと思います。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

O8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。そこのところは否定をしたりしているのではなくて、 やっぱり注意をしなくてはいけない部分だろうという意味での質問ですので。

この後のこともありますから、特別会計、企業会計における起債の状況と基金及び内部留保の状況というのを、主立ったもので結構です。特に下水道関係を含めて今後の方策、基金の残高、今度は病院も起債が増えるわけですけれども、そういうことに対する特別会計、企業会計における起債の状況と内部留保の関係をどのように考えているか、また若干でも金額が分かれば教えてください。

- 〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。
- **○企画財政課長(増田宏仁君)** 起債の関係の数字は私のほうで押さえておりますので、私からお答えさせていただきます。

特別会計としての起債の残高ですけれども、約1億1,700万円程度、それから企業会計の起債の残高につきましては54億2,700万円程度というような残高になっております。

内部留保の資金につきましては私のほうで押さえておりませんので、担当のほうからお願いしたいと思います。

- 〇議長(松田謙吾君) 舛田上下水道課長。
- **〇上下水道課長(舛田紀和君)** まず、水道事業につきましての内部留保資金でございます。 令和4年度決算の数字でいきますと、約1億500万円、これが水道事業になります。

それと、下水道事業会計、こちらにつきましては、これも同じく決算値になりますが、約1億5,800万円という数字になってございます。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。新町長になられ、企画財政課長も新しくなられましたので、起債の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

令和4年度の実質公債費比率、推定値だと思うのですけれども、もう出ている。11.3というのは計画よりも相当低いですよね、計画は12.幾つですから。ですから、相当低いのですけれども、結果として行財政改革推進計画よりも落ちた理由が1つ何かということと、12.2ですか、計画。ですから、去年から見ると相当落ちているのです。それが1つ。

それから、臨時財政対策債についてお尋ねをしたいのです、特に見解を含めて。計画では令和10年まで2億円なのです。この2億円というのは一般財源として見ているわけです。ところが、今年は4,400万円です。ということは、1億6,000万円ぐらい借りていないわけです。借りていなくても財政運営ができるとしたならば、起債はそれだけ減りますよね、当然。8,600万円ぐらいないわけですから。計画でいうと事業費で8億円ですから、臨時財政対策債2億ですから。これずっとこの後令和10年まで事業費8億円にプラス臨時財政対策債の借入額で見るのか、10億円トータルで見ていくのかでは行ったり来たりの違いがあるのです。これは相当の違いになります。何を言いたいかといったら、ここで8億円ブラス臨時財政対策債でいけば10億円まではいくわけですから。だけれども、これをやれば相当実質公債費比率が下がるのです。ここら辺の考え方はどうなっていますか。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

○企画財政課長(増田宏仁君) 実質公債費比率が計画と比べて落ちているというような状況 で、その理由につきましてですけれども、計画上の数字が歳入等を含めて最小限の数字という ことで推計をしております。そこが実際には歳入も含めて計画よりは多く入ってくるというような状況になりますので、何が起こるかというと標準財政規模が計画上で考えているよりも大きくなるということになるのです。実質公債費比率は分母に標準財政規模が入ってきますので、分母が大きくなればその分比率も落ちるというような仕組みで計画よりは落ちているという状況かと思います。

それから、臨時財政対策債の考え方についてであります。議員からお話がありましたとおり、計画上は2億円が臨時財政対策債ということでの計画となっております。2億円と見ているのと実際の借入分の差額が出るところでまず財源的にどうするのだというお話ですけれども、臨時財政対策債が落ちるということは基本的には交付税が増えるということですので、そこでプラス・マイナスが生じないということになりますので、臨時財政対策債が減った分は理論的にいけば交付税が増えるということになりますので、そこの財源はその部分で埋めれるというこ

とです。

あと、考え方の部分ですけれども、では臨時財政対策債が減ったからその分を事業に充てるのかというようなことかと思いますけれども、基本的な考え方ですけれども、計画期間トータルとして80億円という考え方をしておりまして、年によっては、今年もそうですけれども、今年は予算の状況で13億円をちょっと超えているような起債の予算額になっておりますので、臨時財政対策債がなくなった分を積極的に事業で使おうという考えはありませんけれども、そういった年度ごと平らにならしていく部分の材料としてそういった枠をうまく使っていけるのではないかと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。分かりました。それから、理由も分かりました。

そうなると、今の状況でいくと基本的には事業費8億円ベースを一応守りたいというように 私は取ったのです。このことは令和10年度までいったら相当違いますから。ですから、実質公 債費比率が10年で12.7なのです。私は、実質公債費比率は10%を割るところまで持っていくべ きではないかと考えているのです。当然臨時財政対策債の動きによるのだけれども、令和5年 度は4,400万円を借りて、返すのは3億4,000万円だから、3億円ぐらい返す、要するに残高が 減るのです。起債の残高が減るでしょう。2億円の枠が減れば、減ればということは臨時財政 対策債が減った分だけ借りなかったら、その分は比率が下がることは間違いないのです。事業 は通常どおりにできるわけです。それは8億円しか見ていないのだから。ですから、そう考え たら、もちろん答弁があったように、今年は病院の建設があるから当然増えます。だけれども、 港湾さえ見ても5,700万円なのです、今年借りるのは。返すのは2億6,000万円だから、2億円 なのです、多く返すの。この臨時財政対策債の分と港湾の分だけで5億円多く返すことができ るのです。当然そうなれば起債の残高は減ります。一般会計の起債の残高はどんどん、どんど ん減っていきます。この後も聞いていきますが、そういう点でいえば計画では全道平均の起債、 文書ではなっているのです。だけれども、数字では12.7なのです。9.幾つか。そこら辺の整合 性というか、計画ですからあくまでも。それがコンクリートだとか、それは駄目だとか、いい とか、そんなことを私は言っているのではないのですから。町長の考え方として、この実質公 債費比率10%を令和10年まで切れる可能性があるのだけれども、目標をどっちの目標、12.7で いくのか、それとも文書のほうでいくのか、そこら辺は今の状況でいったらできないことはな いのです。途中で変わるかもしれないけれども。だから、そこら辺を町長はどのように見てい ますか。

- 〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。
- **〇町長(大塩英男君)** 大渕議員の質問にお答えします。

行財政推進計画の中で年10億円、8年間で80億円と、これは私が職員時代から大渕議員と議論させていただいて、これは必ず守っていきますというお話をさせていただいております。これは何かというと、今のお話のように借り入れる額と返す額のということで、要するにこの10億円を守っていることによって返す額のほうが大きくなるということですので、これは指標とし

ては間違いなくよくなっていくということになります。それで、お話のあった臨時財政対策債 との関係で、この先のお話をすると、今は国のほうでも要するに税の収入が多いということで、 いわゆる交付税のほうが多くなって臨時財政対策債は抑えられているということで、企画財政 課長からもお話があったように、これは3年間続くであろうということですが、この先はどう なるかは不透明な状況だということは前提なのですけれども、やはり臨時財政対策債が2億円 ということでの10億円でしたので、事業費としては8億円の枠ですというのは、これはルール でした。それで、令和3年度と令和4年度の実際の町債の発行額としては、令和3年度が8億 6,000万円、令和4年度が8億9,500万円ということで、臨時財政対策債がこれは含んでおりま すので、大体8億円のラインでいっているということになりますので、今回はどうしても令和 5年度、6年度というのは病院の関係がありますので、ちょっとオーバーしている部分はあり ますけれども、この指標というのは高いより低いほうが間違いなくいいと思っておりますので、 目標値としては事業費の8億円ということのラインを目標に進めていきたいという考え方なの ですが、時としては財政出動ということも必要になりますので、これはその時々で考えていか なければならないということも必要ですし、行財政改革推進計画の中で将来に過度な負担を残 さないようにやっていきますということできちんとルール化されていますので、そこは見極め た中できちんとやっていきたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。今の答弁で十分理解できました。

私が一番言いたいのは実質公債費比率が10%あるということなのです。これはとても大切だと思います。もちろん計画ですから変更もあれば何か起こるかもしれません。しかし、基本的な考え方がどこにあるか。町長の答弁の中で事業費8億円の線で基本的には考えるということですから、そうすれば、臨時財政対策債の動き、もちろん交付税の動きはあるのだけれども、少なくても下がっていくことは事実なのです。そういうところが非常に大切だということが1つ。

それから、先ほどなぜ特別会計のことを聞いたかというと、今後町全体の財政を考えたときに下水道の起債残高を減らしておく必要があるのではないかという考え、これは以前にも何度か議論しているのです。町債管理基金から高位のもの。今見たら、実際に下水道は3年で50億円弱、49億円ぐらいですから、4年はもっと減っていると思うのです、起債の残高は。だけれども、金利で見たら一般会計より下水道会計のほうが金利がたしか多いのだ。要するにまだ高金利のものが若干残っているということではないのかと思うのだけれども、2%以上ぐらいのものを繰上償還をして一般会計だけではなくて特別会計、企業会計をトータルした中での財政の健全化を私は目指すべきではないかと思うのですけれども、ここら辺はどうですか。

〇議長(松田謙吾君) 増田企画財政課長。

○企画財政課長(増田宏仁君) 特別会計、企業会計も含めた健全化というお話で、下水道事業の起債の繰上償還の可能性についてですけれども、たしか3月会議でもこの議論はさせていただいたと思うのですが、

今企画財政課と上下水道課で話をしまして、金融機関と実際に繰上償還、今年度中です。5年度中での繰上償還ができないかということで今まさに協議中であります。方向性的にはいい方向で進んでいけるのではないかというような手応えは感じているところであります。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。本当に今のことが進むと全体として見えるのです。 一般会計だけで見るとほとんど、臨時財政対策債を除いてしまうとすごく少ないですから、起 債の残高。ですから、そういうことでいうと私は今の話はぜひ進めてほしいと思います。

先ほど町長に実質公債費比率はどの程度ぐらいが目標かということを聞きました。当然今の特別会計、これから病院のこともあります。ですから、下水道だけではないです。病院のことも含めて、一般会計だけではなくて特別会計や公営企業会計も含めてトータルで財政を見る、そうしていかなければ私は駄目ではないかと思っています。担当課長が悪いわけではないのだけれども、白老町の下水道会計の運営の仕方というのは異常だったと私は思います。もちろん下水道が普及したということについては町民が衛生的で環境がよくなるわけですからとてもすばらしいことなのだけれども、しかし財政的に与えた影響というのは私は物すごいと思います。ですから、そういう点でいうと特別会計も含めたトータルでの物事の考え方と実質公債費比率を含めた考え方は先ほど聞きました。財政調整基金を含めて先ほどもありました。確かにほかの町村ではもっともっと多いところがたくさんあります。町長としては起債の実質公債費比率の目標がどれぐらいが望ましいと考え、考え方です。できる、できないというのは別です。それと、トータル基金と財政調整基金の目標というか、これぐらいが望ましいというような考え方があればお示しを願いたいと思います。縛りませんから。

〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

〇町長(大塩英男君) 非常に厳しい質問なのでございますが、基金と指標の目標値ということでございます。まず、実質公債費比率については、私は今直近の数字が押さえられていないのですけれども、行財政推進計画の中では北海道平均ということで9.1という数字が出されているのですけれども、やはり目標値としてはここになると思っております。議員のほうからあくまで目標だというようなお話の前提とするならば、あくまでも北海道平均ということの9.1というのがここの目標になってくるかと思います。

それと、基金の部分です。基金の部分については、財政調整基金については他の自治体と比べても基金残高というのはそんなに遜色のないようなことになっておりまして、これも計画の中では平常時に原則としては10億円を下回らないということでルール化されていますので、ここはきちんと守っていきたいと思っております。ただ、ほかの特定基金ということになってきますと、例えば減債基金であったりですとか、そういった部分というのはほかのまちと比べて若干少ないというか、答弁書にも書かさせていただいたのですが、そういう現状になりますので、ここの基金の部分については将来的なことを考えたときにはある程度きちんと積立てをしていかなければならないとは考えているのですけれども、ここの出動と基金の積立てのバランス感というのは非常に大事だと思っていまして、これはうちの現状の予算化としては財政出動

をしているところはしていく、そして今後に備えて公共施設の基金であったり、そういった部分は将来のために積立てをするというような、このバランス感が重要だと思っていますので、正直な話基金の目標額というのはなかなか現状としては今定められないと思っていますが、1つ言えることは財政調整基金の10億円を下回らないというのは一つの目標値というか、これはこのまま進めていきたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。1問目の最後に病院の改革の問題について質問をし たいと思いますが、問題の解明はいろいろ取り上げられていますが、私は調査委員会を町長が 英断をもってつくったわけですから、それを待ちたいと思います。しかし、取り上げられてい るように、文書も頂きましたが、きたこぶしの入所者が今3名というのは明らかに施設存続の 問題と言って過言ではないだろうという押さえであります。この原因は、私は虐待問題という のが非常に大きいだろうと思っています、はっきり言って。それで、ここに内部調査委員会の 文書がありますが、虐待の問題を、それは警察が入ったということも、北海道や保健所、もち ろん町を含めて調査しているということは承知していますが、私はここの調査委員会の項目に、 この間の全員協議会でもお話をしましたが、この虐待問題を入れるべきだと思うのです。正式 には入っていないと思うのです。なぜかというと、虐待の当事者が、もちろん明確にできるか どうか分かりません。だけれども、私は公務員として、また公の施設として、民間だからあっ てもいいなんていうことは言わないけれども、あってはならないことです。このことの負を解 消するというのは、私は膨大なエネルギーが要ると思います。ですから、虐待当事者を明確に することも含めて調査委員会を動かさなければいけない。もちろん警察の手も入っているので すから、それでも解明できないものは解明できないかもしれませんが、町の調査機関にきちん と入れてやるべきだと、私はそう思います。この点。

それと、もう一つは、今の議論が長く続くと、新病院の建設と、もう一つ、医師の確保、ここに問題が起きてこないかどうかというあたり、早くきちんと決着をつける、これは町が自ら自助浄化作用でこの3つの点を明らかにし、そしてそれを公表し、そして新たな病院の中で医師をきちんと確保できるというようなことが私はとても大切ではないかと。今は医師の確保の話があまり出ていませんが、これは困難を極める部分が出てくるのではないかという率直に私は心配はしているのです。ですから、その2点。

それから、価格の最高額は、債務負担行為の金額が変化する場合もありますけれども、債務 負担行為の33億8,000万円ですか、この範囲が最高限度額と我々は押さえていいのかどうか、こ の3つの点だけお尋ねをしたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) では、私から病院の建築の関係の価格のところから答弁させていただきます。

今までの質問の中でもお答えしているように、当初の26億4,990万円のプロポーザルから始まって、本当に厳しい社会状況というか、物価高騰を含めて上がってきていることは事実です。

最近はずっと価格交渉をやっているのですけれども、見方としては歩留りという見方も確かに物価上昇の部分ではあるのですけれども、また一方では今回ラピダスの建設が決まったということからまだ北海道の場合は上がってくるのではないかという、そういうことも話がまた出てきています。そのところで最終的な部分が正直なところ折り合わないで続けているところなのです。私たちのラインは債務負担行為の33億8,000万円をラインにしてやっているのですけれども、なかなか前段に言ったような状況から見たら厳しい部分もあるという認識で今続けておる状況です。具体的な部分についてはなかなか今ここでは言えないのですけれども、そういう駆け引きというか、見方というか、やっているところです。

- 〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。
- ○町長(大塩英男君) 私から2点ご質問にお答えしたいと思います。

まず、内部調査委員会のお話でございます。こちらは私が6月6日に課長職5名を内部調査 委員会ということで、私も分からない部分があるものですから、その部分をきちんと調査して もらって報告を受けて、そしてまた議会の皆さんにもご説明させていただくということで内部 調査委員会を立ち上げさせていただきました。

議員のほうからきたこぶしの虐待の部分についてもというお話がございました。まず、今回のきたこぶしの虐待ということで、私も町職員が町民の方に対して不適切な行為があったというのは絶対に許されないことだと思っています。これはしっかりと町として反省しなければならないと思っています。

調査委員会の関係なのですけれども、実は私も今回の病院の医師の派遣の問題と会計年度任用職員の給料の問題ということで大きくは2つを調査させるということで指示を出しているのですけれども、この中に虐待の部分も正直な話をして調査してもらおうかというか、事項として入れようかと思ったのですが、時間的に病院の2つの問題を早急に結論を出したいというような思いがあって、きたこぶしの部分については、昨日もお話をさせていただいたのですが、今月末に北海道と町のそういった改善命令に対する実際にどうなっていたということで答えが出るですとか、時期的にその答えを受けていろいろまた考えていかなければならないだろうと思っていたものですから、今回は虐待の部分は除いて2つの事項について内部調査委員会を立ち上げたということになっています。ですから、今後改善命令を北海道と町からのものを受けたときに、果たして必要かどうかということはまた判断させていただきたいですし、正直なところを言うと、議員もご指摘のとおり、警察の手も入っているということもありますので、どこまで内部調査委員会としてきちんと解明できるかということはあるのですけれども、これもまた病院の問題と一緒できちんと町の問題として解決するということが必要だと思っていますので、きちんとそこは考えていきたいと思っています。

それと、もう一点、新病院と医師確保の関係でございます。まず、新病院につきましては、 物理的に新病院の工事の進みとこの問題というのは私は別だと思っています。新しい病院がで きることに対して、何回も言うように、施設が新しくなっても中身がしっかりしていないと私 は新病院にはならないと思っていますし、町民の皆さんに来ていただけないと思っていますの で、ですからこういった問題についてはきちんとうみを出して前に進めていくということです ので、考え方としてはそういう考え方であります。

もう一点、医師確保の問題です。私もこの立場になって3か月たっていろいろな方とお話をさせていただくと、病院を持っている首長さんは大変だよね、病院の医師確保は大変だよねというお話をよく聞きます。私も医師確保というのは私の仕事だと思っていますので、まだまだ3か月足らずなのですけれども、医師確保というのは重要な私の仕事だと思っていますので、ちょっとずつではあるのですけれども、自分なりに動きをしていまして、いいお医者さんが白老の町立病院に来ていただけるよう全力を尽くしてまいりたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時14分

○議長(松田謙吾君) 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

- **○8番(大渕紀夫君)** 8番、大渕です。 2項目めの質問なのですけれども、白老地区以外の地域振興策について。
- (1)、第6次白老町総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、白老町地域コミュニティ基本指針を見ても具体的な社台、萩野、北吉原、竹浦、虎杖浜の振興策が読み取れないが、町の考え方を伺いますと質問書を提出いたしましたが、勉強不足で申し訳ありません。令和4年度の都市計画マスタープランに地域別構想という記述が地区別に25ページにわたりありました。これは字白老も入っています。それは読み込んできましたが、それに基づいて質問をしたいと思います。
- (2)、公共施設の集約化により字別地域の衰退が人口、少子化、商店、活気等々に表面化しているように思えるが、現状の押さえと方向性について伺います。
- (3)、竹浦を例に挙げると保育園、中学校、歯科、役場出張所がなく、商店はコンビニ1店舗になりました。その状況を捉えて、生活維持と並行した振興策の考え方を伺いたいと思います。
- 〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

〇町長(大塩英男君) 「白老地区以外の地域振興策」についてのご質問であります。

1項目めの「第6次白老町総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、白老町地域 コミュニティ基本指針を見ても具体的な社台、萩野、北吉原、竹浦、虎杖浜の振興策が読み取 れないが、町の考え方」についてであります。

第6次白老町総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、白老町地域コミュニティ 基本指針の推進においては、今後のまちづくりの課題である「人口減少・少子高齢化の急速な 進行」に対応するため、持続可能なまちづくりの実現が重要であることから、町全体としての あり方を考える中で、各地域の課題に向き合っていく考えであります。 2項目めの「公共施設の集約化により字別地域の衰退が人口、少子化、商店、活気等々に表面化しているように思えるが、現状の押さえと方向性」と3項目めの「生活維持と並行した振興策の考え」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

若い世代においては、都市機能や日常生活の利便性から、市街地での居住を求める傾向があり、人口の流出は避けられない側面があるものと考えております。

また、一方では、長年住み慣れた地域で暮らしを求める方々も数多くいるものと捉えております。

地域内の公共施設や教育施設、生活関連施設が減少する状況の中、住み慣れた地域における 生活を維持し、安心して住み続けるためには、公共交通の充実により生活利便性を確保すると ともに、各地域の特色を考慮しながら、少しでも地域における活気が生まれるよう、地域の皆 様とともに今後の方向性について検討してまいりたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。地域振興策を考えるときに、当然各地域の現状分析が必要だと考えます。役場の考えと同時に当該地域の考えの合意が必要になるし、地域の意見を吸い上げるため組織が必要と思いますが、現在の地域支援員の任務の在り方、教育はどうなっているか、地域の要求を吸い上げる仕組みはどうなっているか、まずお尋ねをしたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。

〇政策推進課長(冨川英孝君) 集落支援員、地域支援員の関係でございます。現在4名の方にご活躍いただいております。まちづくり活動センターのほうに在籍をしながら、各町内会活動、地域活動というところにできる限りの協力、支援をするというような体制の中で臨んでいるところであります。昨日も、今度は地域公共交通の現状把握のためにバスに乗りながら町民意識の調査といいますか、現状把握に努めたりだとか、あるいは現在竹浦の地区では町内会の合併等々の話もありますので、仲介といいますか、そういった部分の役をやったりとか、大きな力になり得るかどうかはいろいろと課題は持っているかと思いますけれども、少しずつ地域をつなぐ活動、支援する活動ということで取組を進めさせていただいております。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。先ほどもちょっとインフラ整備の話をしました。町民の目に見える道路や学校、公営住宅、これはもちろん公共建物の撤去とかを含めてですけれども、公共施設の改修ということがあります。4年間なら4年間の計画を立てて、それぞれ具体的な進め方を町民と一定限度相談しながら進めることができないかということなのです。今大きく出ているのは、もちろん道路のインフラ整備なんかがあるのですけれども、公共施設の撤去なんかが大きな問題になっています。学校、公営住宅の撤去、これは公共施設等管理計画の中で一定限度年限を切って具体化になっています。きちんと読み込んでいませんし、あした説明があるようですけれども、今回の公営住宅等長寿命化計画には年度別にかなり具体的にな

っていると読み取ったのです。これは何年まで改善するとかときちんと出ている。そういうものが私は必要だと。壊すということは分かるのだけれども、いつ、どこまで、どれぐらいやるのかというあたりが今回の公営住宅の関係でいえば、公営住宅だからやりやすいのかもしれません、分からないですけれども。ただ、あれは私はすごく具体的でいいと思ったのです。当然計画は見直したり変更したりあるのです。それを計画をつくったのに何でやらないのだと、これはそういうことではないのです。変更や見直しというのは当然あるのです。ただ、私は町民にとっては、特に字白老以外のところにとっては町民が具体的に分かる、そういうことが必要ではないかと思うのですけれども、ここら辺の見解はどうですか。

〇議長(松田謙吾君) 竹田副町長。

○副町長(竹田敏雄君) 公営住宅の関係をお答えしたいと思いますけれども、詳しい内容はあした説明させてもらいたいということです。

それで、公営住宅は解体の部分も含めて計画をつくっているような状況ですけれども、一つの理由としては補助関係もあるので、そこはきちんとしないとならないという部分があるということも事実のことです。それで、それ以外の公共施設の解体とかそういった部分についてはなかなか難しい部分もあるということも、だからといって計画がなくてもいいということではないですけれども、そういった部分がありますので、今後それは検討した中でどうしていくかということになると思います。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。今の話は分かりました。

それで、町民が分かる計画とか具体的なことが必要だということを私は言っているのです。 これはあしたまた議論になるのですけれども、現実的には議案説明会の中で説明されました地域活力創造ショートステイ誘致促進事業ですか、これは大学とタイアップして字白老以外のところの地域活性化のための研究や調査、学習をしてもらうと、そこに報告もすると書いているのです。地域住民も参加するというようなことが考えられないかどうか。何を言いたいかといったら、地域と学、大学と、それから官、役場と、産、商工会や一次産業や観光産業、こういうものが一致して、少し時間がかかってもいいから特色ある地域をつくり上げていくと。それには大学の人たちの力を借りながら、そういうことって構想できないものなのですか。

〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。

〇政策推進課長(冨川英孝君) 今回提案させていただいておりますショートステイの事業の関係について、明日議論いただくのだろうと思うのですけれども、それに関わることということで私のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず、地域住民、あるいは地域、学校、官、産というようなところの連携のきっかけにこの 事業はなるのではないかというのが1つございます。関係人口、交流人口といった人の動きを 出してくる、あるいは白老町への関心、思いを持っていただくという方を増やしていくという ような事業とともに、昨今の事例でいいますと幾つかの大学が見えていただいて、町内の各事 業所、あるいは町民の方々と触れ合っていただいて、昨年度もそういった中では発表会もして いただいてということがございます。我々としても関係人口、交流人口というのみならず、まちづくりへの第三者的なヒントといいますか、我々が気づかないものを落としていってくれるのではないかと、いろいろな地域経済への波及ですとかアイデアのヒント、総合的に含めて地域に大学生だとか、そういった部分の研究を呼び込んで、それを町民の皆様と共有してまちづくりに寄与していきたいという思いの中で事業を検討してまいったというような状況になってございます。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。地域の活性化を図るためには、私はそこに住んでい る住民の声をどう生かすかだと思います。しかし、何でも町が考えて、何でも町費を使って実 施すると、これは無理があります。町はこれをどうするのだ、竹浦であれば小学校はどうする のかというのではなくて、では竹浦の町民はあの小学校をどう生かせばいいのかということに なる。しかし、その仕掛けなのだ。だから、課長が答弁したようなことも1つです。同時に、 その仕掛けは町の職員なのだ。その地域で生かせるものをどうやってつくり、政策化するかと いうあたり、これは現実的にそういうことが今も職員の中ではほとんどと言っていいぐらい行 われていないような気がするだけかもしれないけれども、気がするのです。竹浦の例でいくと アートコミュニティ、これは物すごく歴史があるのです。温泉もありますし、小学校、それか ら旭化成の土地があります。ここもいろいろ今までも話がございましたが、虎杖浜はナチュラ ルサイエンスがありますから、これはインパクトとしては大きいのだけれども、温泉、ニジマ スや海産物とかというもの、生かせるものがある。それ以外のところにもたくさんあるのだけ れども、そういうものを地域と一緒になって、その地域を活性化させるための仕掛けは町が幾 らかでも援助することが、地域支援員を含めてです、できないものなのか。ここら辺の見解は どうですか。

〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。

○政策推進課長(冨川英孝君) 昨年度策定させていただきました都市計画マスタープランの中にあっても、竹浦地区の地域の強みとしてですけれども、温泉等の観光資源、あるいは温泉付住宅、そういった商業観光施設というものが豊富であるということもございます。また、飛生に関してはアートコミュニティというような芸術活動というところも述べさせていただいていると、様々な地域資源というものがあると思います。先ほど触れました大学生の活動については、昨年は特にということになりますけれども、大町の商店街が活動の中心ではあったかと思いますけれども、我々としても関係性の構築をしていく中で、地域課題を有しているところを我々から提案をさせていただいて、こういったところを見ていただいて、フィールドワークの学習の機会の場としてやっていただけないかというようなことも、事業を通して関係性を築いていけるということも思ってございます。我々の課の職員ということになりますけれども、移住の関係も多くやってございます。先ほど来ご議論いただきましたふるさと納税の関係もあります。土曜、日曜、労務環境としてどうなのだという話にはなるのですけれども、自らのお休みの中で地域の活動に足を運んで自分の仕事のヒントをつかもうとしているという、そうい

った職員も当然に頑張っていただいていると思っておりますので、そういった思いと地域の皆様と、それから外部から来ていただく皆様と意見を交わす、交わると、そういうことで新しいものをつくり出していく、そのきっかけ、仕組みの中には我々が果たすべき役割としても大きいのかと。この事業というのを構想しているというのも1つございます。

また、先ほどお話をいただきましたけれども、アート、温泉、小学校、旭化成というような中にあっては、1点、旭化成の土地につきましては、我々も旭化成と定期的に協議の場を持ちながら、この地域にどういったことができるかも含めてその土地の活用について協議をさせていただいて、また第三者といいますか、ほかの事業者にもご相談をしながら、この土地、我々が旭化成の土地に目をつけたという部分も竹浦地区がなかなか、虎杖浜だと水産加工ですとか、そういった入植の歴史、あるいは北吉原、萩野になってきますと旧大昭和製紙、現在の日本製紙というような中で産業とひもづいて居住されていると。少し中間のところで竹浦というものが人口減少をまともに最近は受けている状況もあるので、何とか企業の力を借りながらうまく活性化の芽を出していけないかというようなことで考えて、なかなか形にならなくて申し訳ない部分もあるのですけれども、継続的に協議を重ねていって、しっかりと実を結べるように継続した取組を続けてまいりたいと考えてございます。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。私も後期高齢者ですから昔の話をしてもしようがな いのですけれども、私たちの年齢がいっていなかったときは、もちろん今の状況と全く違うの ですけれども、駅を中心にまちって発展したのです。我々のときは駅へ行けばトイレがあるか ら、列車に乗る人関係なく、当時あまり公衆トイレもなかったときは駅に行けば何とかなると。 それから、ストーブがあって、駅に行けば暖まることができるし、列車に乗らなくてもあそこ で休むことができる。子供たちもたまることもできたのです。現実的にそれで虎杖浜や竹浦や 萩野というところは、商店街はそういうことで駅を中心にできていたのです。今もその名残が あります。私が何を言いたいかといったら、こんなことを今さら言って何とかしてなんて言っ ているのではないのです。ただ、中心になるところが、学校がなくなっていく、そして公民館 に出張所の職員がいなくなる、そういう中で中心になるところがないのです。私が北吉原の駅 のトイレへ行ったら、あそこはトイレットペーパーがきちんとあるのです。駅のトイレです。 地元の人があれをやっているのか。ところが、竹浦のトイレといったらとてもトイレに入れる ような状況ではないのです。現実的に竹浦でどんなことが起こっているかというと、高齢者で 免許返納して札幌市に行く人が頻尿なわけです。車を離してしまったらどうにもならない。だ から、ストーブをつけろというのは無理ですけれども、各駅のトイレぐらいはJRと交渉する と同時にまちもちょっと考えることができないものなのかと。地域でいえばそういうことがと ても大きなウエートを占めているということなのですけれども、年寄りの冷や水ですけれども、 ここら辺はどんなものですか。

- 〇議長(松田謙吾君) 竹田副町長。
- **〇副町長(竹田敏雄君)** 竹浦のトイレの関係でお答えしたいと思うのですけれども、私は現

場に行けなくて、建設課のほうにお願いしまして現場の確認をしてきてもらいました。それで、持ち物としてはあれはJRのものなのですけれども、見た目からいくとこれは使っているのかというような状況です。あそこはそういう状況なのですけれども、でも使われていました。ああいう状況の中で使っていることがいいのかというのはあると思うのですけれども、それから虎杖浜だとかそれ以外のトイレという部分もきっと傷んでいたり不備なところがあるのかとは思いますけれども、そのことをJRにお願いしていくという部分なのですけれども、いきなり要望書を持ってということにはきっとならないと思いますので、何らかの方法で接触ができるような検討をしたいと思っています。

それから、また竹浦のトイレに戻るのですけれども、ブロックを置いていて使えないという 話がきっとあったと思うのですけれども、あれは掃除用具とかを入れてあるスペースなのです。 なので、いたずらされないようにブロックを置いたのではないかということで考えていました。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。今のはこれはちょっとした話なのです。

竹浦で考えると、都市マスタープランでも記載されていますが、飛生アートコミュニティの活用、実際歴史があると。これは今の国松希根太さんの親からの問題で、希根太さん自身は旧森野小中学校に通っていた。そういう歴史の中で全国的な規模の活動をし、飛生芸術祭というのが全国的な規模でやられているという側面、それから旧竹浦小学校の跡地利用、そして旭化成の土地の有効利用、これは先ほど答弁がありました。一時はいろいろ周辺の旅館とタイアップをしながら、学校の運動施設の活用というようなことも含めて考えられたということがあります。

それから、温泉なのですけれども、空き家等の有効活用はかなり進んでいるのです、貸別荘を含めて。民泊なんかは竹浦を基点に1週間ぐらい泊まって、ニセコ町から札幌市まで安いですから、私は何人にも会いましたが、現実的にそうやって一人で10軒ぐらいの民泊を経営しているという方もいらっしゃいます。ですから、全部が衰退しているということではないのです。ただ、国道36号線沿いの商業施設が外部資本が入ってこない限り大変な状況です。ところが、もうここにいる人はほとんど知らないと思うのですけれども、あそこに町が温泉公園構想をやって、絵もきちんと描いているはずです。多分残っていると思う。足湯から何から、20年のもっと前ではないか。そういうポンチ絵なのですけれども、絵もかなりきれいなのです。町有地も買ったのです、半分だけ。あるのです、竹浦に。ですから、そういうものを本当に、同じものを造るとかではない。生かせないのかということ。

もう一つは、これは私のうちのすぐ近くにあるのだけれども、竹浦の高速道路のバス停、これがかなり札幌市との関係でいえば距離が近いのです。札幌市の大谷地を出た後はほとんど止まらないで、竹浦まで止まらないのです。1か所ぐらい止まるか。1時間ぐらいで来るのです。1,980円です。その後の交通機関が問題なのだけれども、立ち席なしなのです。トイレがついているのです。だから、本当にこういうものを含めて竹浦の方策というのは、政策的な部分は一定町が援助をするということができないものなのかと。地元の町内会は高齢化していまして、

町が何かやってくれるのを待っているという感じなのです。ですから、そこら辺の政策的な足がかり、リードをちょっとでもいいから、先ほどの大学生の皆さんや地域おこし協力隊の皆さんを含めてできないものかということを聞いておきたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) 議員のお住まいの竹浦を中心にしてお話を具体的にお聞きしているのですけれども、この間も出たように社台地区もそうだし、ずっと字白老以外のところはそれなりの課題を皆さん持っています。特に買物ができる場所がコンビニが1つぐらい残っていて、学校がなくなることによってまた小さくなってきていると。そういう現状の中で、町がそしたらどう関わりを含めて地域の皆さんと共に地域の活性化を図っていくかと、これは非常に大きな問題だと思っております。

旧社台小学校の活用の問題について今庁舎の中で取り組んでいるのです。そうしたら、職員自ら企画提案、私のところには一人の方が持ってきてくれたのですけれども、発想的にはなかなかいいものというか、彼自身がつくり出したもの。職員の中にも能力というか、そういうこととしてあると思うのです。ですから、お話があったような大学の学生を含めてのただ交流人口を増やすというだけではなくてそういうきっかけもつくりながら、それと地域の皆さんが私たちはやってもらうだとか、役場はやるものだとかと、そういう関係性ではなくて、町長が今回言っている協働という、そこの度合いはあるにしろ、両者でどうするのだという、そういう場面はこれから考えていかなくては、きっとただ単に疲弊することを待っているだけでは、うちのまちは東西に長いわけですから、ぼつぼつ、ぼつぼつなっていくのだろうと思うので、今のお話を受けて今後どう、組織的な部分も含めて考えなくてはならないところはたくさんありますけれども、町内会の方の皆さんたちとの話も含めまして、進め方については考えていきたいと思っています。

〇議長(松田謙吾君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。最後にします。やっぱり若い人たちが町政に参加する仕組みを地域でもまちと共に考えるということだと私は思います。高齢者は何も言わないで徹底して聞いて許すという、町内会の幹部の皆さんはほとんど70歳以上の方ばかりです。やっぱり無理なのです。ですから、例えば子ども会の役員、PTAの役員、竹浦には地域おこし協力隊の方3名が居住しているのです。飛生アートコミュニティ、そして民泊の若手経営者、竹浦に民泊を持っている人は結構いますから、そういう方。そして、先ほど出たフィールドワークに参加している大学生や大学の先生、そして地域支援員と役場の若手、こういう人たちでできれば月2回ぐらいの意見交換会とアイデアの提案、交流ができないものなのか。そのときに、副町長が言われたように役場の若い職員が政策的なリードをできないかということなのです。少し時間が多くかかったとしても、これは検討に値する中身だし、役場の若手職員の活性化にも私は寄与ができるのではないかと思うのです。もちろん一遍に何でもできるということではなくて、こういう構想で字別の地域の振興を図るのだというような姿勢を町が示すことができないかどうか、この辺りを最後に伺って私の質問を終わりたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 大塩町長。

〇町長(大塩英男君) 議員から白老地区以外の振興策についてのご質問をいただきました。 この中でいろいろとお話を頂戴したところでございます。竹浦地区を中心にというようなこと だったかと思うのですけれども、まずいろいろと議論をさせていただいたのですけれども、地 域の振興策、議員のほうから地域の住民の方も声を上げてくれるというようなお話をいただき ました。私は、まちづくりの基本姿勢として共感広がる信頼のまちづくりというようなことで 進めていきたいと。まさしく地域振興策というのはおっしゃったとおりで、地域の方々からも 声をいただく、そして役場も何かできないかということで提案する、そしてみんなで一緒に考 えてどうしていったらいいだろう、そしてそれにプラスして地域の外の方の声、ショートステ イする大学生の方であったり、地域おこし協力隊の方であったり、若い方々の声を聞く。そし て、外からの方々というのは我々にない発想をお持ちですので、こんなこともできるよ、あん なこともできるよという非常にありがたいアドバイスもいただいたりできるということで、で すからみんなでまちをどうしていったらいいかということがまさしく共感広がるのかと。そし て、議員からお話があったように、いろいろな対話の場をつくることによって信頼関係が生ま れるというのでしょうか、この人ってこういう考えなのだですとか、対話をすることによって 人間関係も形成されるのではないかと思っていますので、そういった中で地域振興策について もきちんと考えていけたらということなので、私のまちづくりの基本姿勢をきちんと取組とし て一生懸命全力を尽くしていきたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 以上をもって、日本共産党、8番、大渕紀夫議員の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長(松田謙吾君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。 あらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。 本日はこれをもって散会いたします。

(午後 2時48分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松田謙吾

署名議員前田博之

署名議員 森哲也

署名議員 大渕紀夫